

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日：平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局	
1 政策・方針決定過程への女性の参画	1 市の審議会等への女性委員の登用を促進する	1 委員登用に係る目標値・進捗状況の周知並びに委員の改選時及び新規設置時の男女共同参画課との事前協議の徹底	1	女性委員の登用に関する事前協議の実施を徹底し、各審議会等が本市の目標である女性委員登用率40%を超えるように働きかけを行う。	市男女共同参画推進本部会議において女性委員登用率40%以上の達成について協力依頼を行ったほか、各所管課への次年度の登用率目標値の設定依頼などを通じ、事前協議の徹底を図った。	昨年度の取り組みに加え、各局区主管課長を構成員とする市男女共同参画推進本部幹事会を開催し、協力依頼を行う。	○	市民局	
		2 委員公募制の積極的な活用	2	市民各層から適切な人材を確保するため、審議会等の役割や性格に応じて、市民公募制度が可能なものについて、審議会等委員の市民公募制度を導入する。	審議会等の役割に応じて、可能なものについて、市民公募制度を導入している。(H27年度末時点10審議会)	各局区主管課が構成員となる男女共同参画推進本部幹事会にて、公募実施を積極的に実施するよう呼びかけを行う。	○	全局	
		3 関係団体等への女性委員推薦の協力要請	3	各担当課が直接、関係団体等へ女性委員推薦の協力要請を行っている。	(市民局) 審議会等委員の事前協議を受けた際、女性委員の登用率が40%を切っている審議会等については、団体推進依頼時に書面による協力要請だけでなく、電話や訪問による依頼を重ねて実施するよう各担当課へ依頼した。	委員改選の際は、各担当課から関係団体等への女性委員推薦の協力要請を継続する。		全局	
	2 市及び関係団体等における方針の立案や決定の場への女性の参画を促進する	1 男女共同参画の推進に係る職員研修の実施	1 男女共同参画の視点を取り入れた職員研修を実施する。	4	男女共同参画の視点を取り入れた職員研修を実施する。	新規採用職員研修で男女共同参画に関する講義「男女平等のまち仙台を目指して」を実施した。(実施回数)1回 (参加者数)171名	引き続き新規採用職員研修で男女共同参画に関する講義を実施する。		総務局
			2 女性職員のキャリア形成やスキルアップへの支援	5	自らのキャリアを主体的に考える意識を養い、かつ、子育てや介護といったライフイベントとキャリアプランの調和の重要性を理解することを目的とした研修を開催する。また、キャリアを主体的に考えていくうえで参考となるロールモデルを紹介し、積極的なキャリア形成を促進する。	【キャリアデザイン研修】 ①新規採用職員を対象としたキャリアデザイン研修に加え、採用7年目研修においても、自己の職務経験を振り返り自らのキャリアを主体的に考えるためのキャリアデザイン研修を実施。 (新規採用職員)308名参加 (採用7年目職員)157名参加 ②管理監督職を対象とした特別研修として、女性活躍推進を図る社会的背景や、職場の支援者として持つべき意識や姿勢を学び、女性職員の育成能力を高めるための研修を実施。 (参加者数)38名 ③キャリアデザイン研修のテキストなどを職員向けHPに掲載 ④複線型の人事管理制度を実施(税務分野・福祉分野)。 【女性職員チャレンジセミナー】 女性職員が能力を活かしてキャリアアップを応援するため、意識啓発及び女性職員同士の交流によるネットワークづくりを目的としたセミナーを開催。 (セミナー内容)民間企業の女性役員による講演と、係長級以上の職員と参加者によるグループワークを実施。 (開催回数)2回 (参加者数)79名	【キャリアデザイン研修】 ①新規採用職員研修及び採用7年目研修において、キャリアデザイン研修を実施。 ②女性職員を部下に持つ上司のための研修を実施。 ③キャリアデザイン研修のテキストなどを職員向けHPに掲載。 ④複線型の人事管理制度を実施(税務分野・福祉分野)。 【女性職員チャレンジセミナー】 ・民間企業の女性管理職による講演と、係長級以上の職員と参加者によるグループワークを実施。	○	総務局
		3 女性職員の管理職への登用促進と職域の拡大	6	計画的に女性管理職を育成していくとともに、従来女性職員が就いていなかった職に女性職員を登用する等、職域の拡大を図る。	6	女性職員の管理職への登用を進めた。 (女性管理職員の割合) H28年度当初:16.1% → H29年度当初:16.9%	女性職員の管理職への登用を引き続き進める。	○	総務局
			7	女性職員が係長職昇任試験を受験しやすい環境づくりを行い、女性職員の受験率の向上を図る。	7	試験時間中の託児実施、及び庁内HP等を活用した試験関連情報の提供を行い、また、局長会等を通じ、各所属に対して受験しやすい環境づくりと受験勧奨を呼びかけた。	昨年度に引き続き、試験時間中の託児を実施し、庁内HP等を活用して試験関連情報の提供を行うとともに、局長会等を通じ、各所属に対して受験しやすい環境づくりと受験勧奨を呼びかける。	○	人事委員会事務局
		4 女性教職員の管理職への登用促進	8	管理職(校長・教頭)候補者選考の出願に際して、女性教職員へ出願に向けた積極的な働きかけを行う。	8	小中学校長あてに出す管理職選考通知に、女性管理職候補の受験について、配慮願う旨の一文を入れ、啓発を進めている。また、H29年度は学校現場の管理職のほか、教育委員会事務局等の行政職へ24名の女性を登用した。	引き続き、管理職(校長・教頭)候補者選考の出願に際して、女性教職員へ出願に向けた積極的な働きかけを行い、女性教職員の管理職への登用促進を図る。		教育局
		5 市の外郭団体等への男女共同参画推進に関する取り組みの要請	9	関係団体の役員等への就任について、所管課等を通して女性の参画を推進する働きかけを行う。	9	各局区等の長で構成する市男女共同参画推進本部会議において、市長より外郭団体の役員または評議員への女性登用促進について取組みを依頼した。	引き続き、市男女共同参画推進本部会議等の機会を捉え、所管課等への働きかけを行う。		全局
		3 企業等における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する	10	経済団体、行政等による協議会の設置[3-5、4-7再掲]	10	関係機関と連携し、地域の女性活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	経済団体、金融機関、国の機関、男女共同参画推進団体、本市からなる「仙台市働く女性の活躍推進協議会」を5月に設置し、会議を3回開催。関係団体相互の情報共有や、本市が実施する事業に関する意見交換等を行った。【No.98・99・139再掲】	仙台市働く女性の活躍推進協議会を継続して実施する。 【No.98・99・139再掲】	○

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日：平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局
1 政策・方針決定過程への女性の参画	3 企業等における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する	2 企業に対するワーク・ライフ・バランス及び女性活躍推進の広報・啓発(3-5、4-7再掲)	11	・女性活躍及に関する先進企業事例集を作成し市内の企業に配布すると共に、HPIに内容を掲載し拡充する。 ・企業における女性登用を促進するため、経済団体、行政等と連携し、企業の経営者や管理職等を対象としたセミナーを実施する。	①仙台市女性活躍推進企業事例集「Move On」を8,000部作成し、市内の企業等に配布するとともに、市民向けHPIにPDFデータを掲載。 ②11月11日企業向けセミナー「『ダイバーシティ推進シンポジウム「本気で取り組む女性活躍」』を経済産業省、東北経済産業局と共催で実施した。【No.140再掲】	①Move On掲載事例を拡充し、HPで公開する。 ②在仙企業の取組みに焦点を当てた内容で、中小企業の女性活躍を具体的に推進するためのセミナーを開催する。【No.140再掲】	○	市民局
			12	職場における女性活躍推進に向けて、働く女性を対象としてセミナー・交流会、および企業を対象とした女性人材の育成やワーク・ライフ・マネジメント等に関するセミナーを実施する。	11月29日「働く女性応援セミナー&ピュッフェ交流会」を開催。	前年の参加者アンケート結果を踏まえながら、女性向けの交流会を開催する。		市民局
			13	働く女性の交流会を開催し、女性の能力発揮促進のための情報交換等を行う。	①11月29日「働く女性応援セミナー&ピュッフェ交流会」を開催。 ②「働く女性のpotluck meeting」を7回開催。延べ参加人数112名。	①前年の参加者アンケート結果を踏まえながら、女性向けの交流会を開催する。 ②今年度も引き続き開催する。		市民局
		4 男女共同参画推進センターにおける女性活躍推進に係る支援(4-5再掲)	14	ワーク・ライフ・バランスセミナー等の開催を通して、企業に対して効果的な広報・啓発を実施する。	11月11日企業向けセミナー「ダイバーシティ推進シンポジウム『本気で取り組む女性活躍』」を経済産業省、東北経済産業局と共催で実施した。【No.125再掲】	在仙企業の取組みに焦点を当てた内容で、中小企業の女性活躍を具体的に推進するためのセミナーを開催予定。【No.125再掲】		市民局
			15	企業の女性管理職候補の育成プログラムを実施する。	「企業の未来プロジェクト2016」の主要コンテンツとして、女性管理職候補育成プログラム「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム」を実施した。	「企業の未来プロジェクト2017」を実施。「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム」も引き続き実施する。	○	市民局
			16	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進している企業への優遇措置の導入(3-4、4-5再掲)	入札や業者登録の際の加点制度、融資制度などの優遇措置について、他自治体等の事例を把握し、導入に向けた検討を行う。	11月18日に「仙台市競争入札参加資格登録要綱」を改正し、優遇措置導入の体制を整備した。【No.127再掲】	4月1日より優遇措置の適用を開始する。【No.127再掲】	
	4 地域団体や市民団体における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する	1 女性の参画に関する地域団体や市民団体への啓発や支援(6-3再掲)	17	地域活動や市民活動の場において女性が活躍している事例紹介などを通して、啓発・支援に努める。	女性たちの多様なリーダーシップのあり方を伝える広報誌「バンジー」の第4号、第5号を発行した。【No.222再掲】	広報誌「バンジー」第6号を発行する。【No.222再掲】	○	市民局
			18	地域活動への参加を促進するとともに活動支援に努め、男女が参加する地域活動の発展に努める。	市内単位防犯協会における女性の参画を推進した。市内単位防犯協会70団体に34部の防犯女性部672名(3月31日現在)が活動している。【No.225再掲】	引き続き、市内単位防犯協会への女性の参画を推進する。【No.225再掲】	○	市民局
			19	市民活動への参加を促進するとともに活動支援に努め、男女が参加する市民活動の発展に努める。	市民活動サポートセンターにおいて、多様な主体による活動促進のための情報提供、相談対応等を実施した。【No.226再掲】	引き続き活動促進、相談対応等を実施する。【No.226再掲】	○	市民局
	2 男女共同参画への理解の促進	1 子どもたちの人権尊重や男女平等の意識を育てる学校教育や、地域における学習機会の充実を図る	1 子どもの権利に関する意識啓発(5-1再掲)	20	次代を担う子どもたちが安心して健やかに暮らし、一人の人間として尊重されるよう、保護者向けのリーフレットを作成するなど市民意識の普及啓発を進めるほか、子どもに関わる現場の職員が、人権に十分配慮し、職務に携わるよう、研修の充実を図る。	①市内中学校の新1年生の保護者を対象に、パンフレット「子どもを見つめて」を12,000部作成し、配布。 ②8月1日、26日に子どもの人権を保障する保育について、研修を実施した。 ③保育における人権擁護等に関するチェックリストを作成し、公立保育所に配布した。【No.142再掲】	①今年度も継続して実施する。 ②子どもの人権を保障する保育について、研修を実施予定。 ③昨年度に作成したチェックリストを私立保育所等でも活用予定。【No.142再掲】	
21				人権教育の推進(5-1再掲)	人権教育資料「みとめあう心」に関連して活用する資料「心のノート」が「私たちの道徳」へと改訂されたことから、小学校版「みとめあう心」の改訂を行った。【No.143再掲】	小学校版のみならず、H27年度改訂した「みとめあう心」(中学校版)とともに、人権教育資料の活用、充実を図る。【No.143再掲】		教育局
22			中学校や高等学校等へ出前講座の実施(5-1再掲)	中学校、高等学校等へ出前講座を実施する。	【デートDV防止出前講座】 仙台市内各校等から「デートDV防止」講演の依頼を受け、毎年財団職員が県内の高校・中学校等に出向き出前講座を行っている。対象：中学生、高校生、専門学校生、大学生、教員(17件、3,238名参加)【No.144再掲】	今年度も継続して実施予定。【No.144再掲】		市民局
23			学校における管理職を対象とした研修	管理職を対象とした研修に、男女共同参画の理解の促進に関する内容を取り入れて実施する。	新任校長研修・新任教頭研修の学校組織マネジメント研修において、性別にとらわれず個々の能力や適性を重視した校務分掌の配置の重要性や、学校教育のあらゆる機会における人権教育の促進を働きかけた。	昨年度の内容に加えて、全教頭と全学校事務職員の研修会を合同で実施し、「チーム学校」の組織体制づくりを職種、性別、キャリアを越えて全職員で取り組んでいくための研修を実施し意識を高めていく。		教育局
24			5 教職員向け人権教育研修会の実施	人権尊重の精神や基本的人権に関する考え方を深め、人権教育の実践者としての資質向上を図るため、人権教育研修会を実施する。	身近な人権侵害であるいじめ問題について取り上げ、子供の人権の基本的な考え方と学校教育における人権意識の育成についての研修を行った。 また、認知症サポーターキャラバン・メイトと連携し、認知症を通して高齢者理解を図る研修を行い、人権教育への実践意欲の向上を図った。	人権教育の基本と人権教育資料「みとめあう心」の活用方法と授業づくりについて人権教育の推進を図る。また、障がい者スポーツや認知症に関する講義・演習型の研修を行い、教職員の人権意識を高める。		教育局

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日：平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局		
2 男女共同参画への理解の促進	2 男女共同参画推進のための広報・啓発の充実を図る	1 男女共同参画に関する情報発信	25	市のホームページで、男女共同参画推進に関する広報・啓発を実施する。	イベントや研修等について適時HPに記事を掲載し、情報を発信した。	引き続き、HPを活用した情報発信を行う。		市民局		
			26	財団のホームページや広報誌等により、男女共同参画推進に関する広報・啓発を実施する。	①せんだい男女共同参画財団HPにて、イベントや取り組みに関する記事を掲載し、情報を発信した。 ②男女共同参画社会に関する理解と関心を高めるための企画展示の開催及び懸垂幕の掲示を行った。 ③河北新報夕刊において「にじいろノート～イマドキ男女平等」(毎週月曜)を連載し、家庭・職場・地域で、子どもから大人まで一緒に男女平等について考えるきっかけとなるよう、多様な視点と話題を提供するコラムの執筆を行った。	①引き続きHPを活用した情報発信を行う。 ②今年度も実施予定。		市民局		
		27	2 男性の家事・育児・介護等への参画に向けた啓発(3-1再掲)	男性に向けた家事・育児・介護等への参画に係る広報・啓発を実施する。	エル・ソーラ仙台の図書資料スペースや研修室ロビーにて、「パパカ(ヂカラ)でパパもママの笑顔の子育て」のテーマで関連図書を紹介展示した。【No.37・55再掲】	男性のワーク・ライフ・バランス推進に向けた関連図書の紹介展示。【No.37・55再掲】	○	市民局		
	3 適切な機会を捉えた相談窓口等の情報提供	28	男女平等に関する講座・セミナー等の機会を通して、相談窓口等の情報提供を行う。	28	財団主催講座開催時、対象に合わせた相談窓口の情報提供、チラシの配布・会場内配置、相談事業の紹介アナウンスを実施した。	今後も継続して情報提供を行う。		市民局		
				29	1 生涯学習に関する学習情報の提供及び学習相談の実施(6-4再掲)	学習機会やサークル情報などの学習情報提供や学習相談を実施する。	市民センターで実施する各種講座等や、各人の興味・関心に応じたボランティア活動や趣味に関するサークル等の情報を、インターネットや直接対面により提供した。【No.233再掲】	市民センターで実施する各種講座等や、各人の興味・関心に応じたボランティア活動や趣味に関するサークル等の情報を、インターネットや直接対面により提供する。【No.233再掲】		教育局
				30	2 市民センターでの講座	男女共同参画に関連する様々な課題を取り上げた講座を開催する。	夫婦関係や女性の就業支援をテーマとした講座を計2回開催した。	引き続き1講座を開催予定。		教育局
	3 男女共同参画に関する多様な学習機会を提供する	31	地域の課題を解決するための講座や、関心の高い内容の講座を社会学級において実施する。	31	116校にて実施した。	115校で実施予定。		教育局		
				32	4 高等学校開放講座	学校の保有する学習資源を活用し、市民が誰でも、高い知識や技術を身に付ける一助とするため、各市立高等学校ごとに開放講座委員会を組織し、市教育委員会と協議のうえ企画・運営を行う。	市内5つの市立高等学校がそれぞれの特色を活かした講座を行った。	市内5つの市立高等学校がそれぞれの特色を活かした講座を行う。		教育局
				33	5 幼稚園PTA家庭学級開設補助	幼稚園児を持つ親等が、望ましい家庭教育のあり方等について学習する機会を設け、子どもの健全育成を図るため、幼稚園のPTAが行う家庭学級の開設及び運営に要する経費を助成する。	「お父さんの子育て」の講座は引き続き見受けられた。また、講座の内容も「子どもの心の育ち」等の父親・母親が共に参加できるような講座を実施する団体が多かった。	幼稚園児を持つ父親・母親が、望ましい家庭教育のあり方等について学習する機会を作れるよう、幼稚園PTA家庭学級開設補助を継続する。		子供未来局
34				6 小学校就学時健診を活用した子育て講座	各小学校で実施する就学時健康診断の待ち時間等を活用して、子育て講座等を実施する。	111校にて実施した。	113校で実施予定。		教育局	
35				7 男性が参加しやすいテーマや時間帯を考慮した講座等の実施	男性が受講しやすいテーマや時間帯を考慮した講座を開催する。	男性の育児参加や男性向け料理教室等をテーマとしたり、夜間休日の開催とした講座など、男性が参加しやすい講座を計43回実施した。	引き続き42講座を開催予定。		教育局	
36				8 父親の子育て力支援事業(3-1再掲)	父親の子育て力の向上に資するため、父親が参加しやすい休日や夜間に、子育てふれあいプラザ(のびすく)において、助産師などによる両親教室、育児講座を定期的に開催する。	父親の育児参加を促進するため、父親が参加しやすい休日等に、両親教室や育児講座を開催。開催回数(4館合計)：96回【No.60再掲】	引き続き、父親の育児参加を促進するため、父親が参加しやすい休日等に、両親教室や育児講座を開催。【No.60再掲】		子供未来局	
37				男性を対象とした育児・子育てに関する取り組みを実施する。	エル・ソーラ仙台の図書資料スペースや研修室ロビーにて、「パパカ(ヂカラ)でパパもママの笑顔の子育て」のテーマで関連図書を紹介展示した。【No.27・55再掲】	男性のワーク・ライフ・バランス推進に向けた関連図書の紹介展示。【No.27・55再掲】		市民局		
38	9 子供や若者に向けた広報・啓発	若年層を対象に、様々な講座等を実施する。	社会に出る前の女子大学生を対象に、自分らしい働き方や生き方を考えるためのライフプランニング講座「シゴト×レンアイ×ケッコン」を出前講座で実施した。	女子学生に限らず、社会に出る前の大学生を対象に、出前講座などで自分らしい働き方や生き方を考える機会を提供する。	○	市民局				

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日:平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局
2 男女共同参画への理解の促進	3 男女共同参画に関する多様な学習機会を提供する 4 男女共同参画推進センターと地域との連携による学習機会を拡充する	10 学生のインターンシップ	39	若い世代を対象として、インターンシップを実施する。	せんだい男女共同参画財団にてインターンシップ 大学生3名5日間、中学生職場体験5名3日間を受け入れた。	今年度もインターンシップ受け入れを予定。		市民局
		1 市民団体等との協働による男女共同参画推進イベントの実施(6-4再掲)	40	「男女共同参画推進せんだいフォーラム」等を市民活動団体と協働で実施する。	①男女共同参画推進センター利用団体交流会 市民活動団体同士の活動紹介を行い、交流を深める機会とした。 ②公募共催事業 市民活動団体が企画実施する事業について、財団が会場使用料を負担し、広報等に協力した。 ③男女共同参画推進せんだいフォーラム2016 男女共同参画推進センター利用団体等との話し合い(エル・パークカフェ 4月～10月全6回)を積み重ね、企画開催した。エル・パーク仙台開館30周年を記念し、市民とともにセンターの歴史を振り返る企画や、仙台で市民活動をリードしてきた女性たちの話を聞く会を設けた。 【No.232再掲】	①②については引き続き実施するとともに、③については 男女共同参画推進センター利用団体等との話し合い(エル・パークカフェ 4月～10月全6回)を積み重ね、企画開催する。【No.232再掲】	○	市民局
		2 男女共同参画推進センターにおける講座など学習・研修事業	41	男女共同参画に関連する様々な課題を取り上げた啓発講座を実施する。	【男女共同参画推進講座】 男女共同参画をさまざまな切り口からとらえ、課題解決につながる講座として、「ジェンダー論講座」「働く女性のpotluck meeting」などの8シリーズを実施した。	【男女共同参画推進講座】 男女共同参画をさまざまな切り口からとらえ、課題解決につながる講座を実施。特に、女性の意思決定の場への参画推進や自立支援をテーマとした企画に力を入れる。	○	市民局
		3 男女共同参画に関する出前講座及び講師派遣の実施	42	地域等に向けて、様々な切り口で男女共同参画に関する出前講座を実施する。	①職場や地域における女性の活躍推進のための講座(8件、293名) ②就業支援出前講座(1件、14名) ③ワーク・ライフ・バランス推進出前講座(4件、79名) ④セクシュアル・ハラスメントに関する相談員研修(4件、277名) ⑤職場のハラスメント防止研修(9件、372名。他に仙台市議会議員及び議会事務局職員に実施。) ⑥デートDV防止出前講座(17件、3,238名) ⑦DVIに関する講座(3件、85名) ⑧防災・復興における男女共同参画社会に関する講座(1件、150名) ⑨仙台版防災ワークショップ「みんなのための避難所作り」(4件、148名) ⑩その他(4件、208名)	いずれも継続して実施する。		市民局
5 メディアにおける男女共同参画への理解の促進	1 市民へ向けた意識啓発等の実施 2 メディアからの情報の読解能力を育むための学校教育の充実 3 情報の送り手への意識啓発等の実施 4 職員への「行政広報物における表現のガイドライン」の周知	4 男女共同参画に向けた学習情報の提供	43	男女共同参画に関する学習を支援するため、男女共同参画推進センターにおいて様々な情報の提供を行う。	①若者のための市民活動体験 学生に対し、男女共同参画の視点を持って活動する団体の活動に触れる機会を提供した。 ②インターンシップおよび学生の施設見学受入 ③男女共同参画を推進する拠点であるセンター機能についての情報や、男女共同参画の視点への気づきにつながるよう、掲示物を工夫したり、館内放送で積極的に呼びかけるなど工夫を行った。	①学生がセンターの推進講座に参加しやすいよう、工夫をする他、学生対象の出前講座等の情報について発信を強化する。 ②今年度も継続して実施する。 ③館内掲示や放送等を工夫し、さらに発信を強化する。		市民局
		1 市民へ向けた意識啓発等の実施	44	講座等の実施を通して、メディアからの情報を主体的に理解し活用する重要性について意識啓発等を行う。	男女共同参画週間に「あなたの周りの男女共同参画」というテーマの中でメディアリテラシーの関連図書を紹介。	今年度も男女共同参画週間に関連図書を紹介する。		市民局
		2 メディアからの情報の読解能力を育むための学校教育の充実	45	独自に作成している人権教育資料の中にメディアに関する内容を入れ、現場の教育実践において活用を図る。	改訂した人権教育資料「みとめあう心」(小学校版)の中に「情報の受信者として自分自身を守る」という、ネット社会のコミュニケーションに触れる内容を盛り込んだ。	メディアからの情報の読解能力の伸長、及びネット社会の危険性についての理解を人権教育資料等をもとに、さらに促していく。		教育局
		3 情報の送り手への意識啓発等の実施	46	行政広報物作成の際の男女共同参画の視点からの留意事項を示した「行政広報物における表現のガイドライン」について職員への周知を行う。	庁内向けHPの掲示板にて、啓発記事を掲載し周知を図った。【No.47再掲】	引き続き庁内向けHPの掲示板等を活用した啓発を実施する。【No.47再掲】		市民局
6 男女共同参画の視点からの相談事業を実施する	1 エル・ソーラ仙台における女性相談事業の実施(4-6、5-3再掲) 2 性別による差別などに関する相談の実施(4-6再掲)	4 職員への「行政広報物における表現のガイドライン」の周知	47	行政広報物作成の際の男女共同参画の視点からの留意事項を示した「行政広報物における表現のガイドライン」について職員への周知を行う。	庁内向けHPの掲示板にて、啓発記事を掲載し周知を図った。【No.46再掲】	引き続き庁内向けHPの掲示板等を活用した啓発を実施する。【No.46再掲】		市民局
		1 エル・ソーラ仙台における女性相談事業の実施(4-6、5-3再掲)	48	エル・ソーラ仙台で実施している女性相談事業について、引き続き窓口周知のための広報を行いながら実施していく。	エル・ソーラ仙台「女性相談」(一般相談(面接、電話)、法律相談)を実施するとともに、各関係機関等へのリーフレット配布により広報に努めた。【No.135、154再掲】	継続して実施するとともに、新たに「DVミニ講座」を定期的に開催し支援者、地域住民への啓発に努める。さらに、11月から女性のための仕事・就労についての面接相談を新たに開設する。【No.135・154再掲】		市民局
		2 性別による差別などに関する相談の実施(4-6再掲)	49	エル・ソーラ仙台において、「性別による差別等に関する相談」の対応及び相談窓口の広報を行う。	電話による相談対応(20件)。実際の申出には至らなかった。リーフレットを申出書付きの形式に改訂し、市内公共施設・相談機関を中心に市内各所に配布した。【No.136・190再掲】	改訂版リーフレットを増刷し、市内公共施設・相談機関を中心に市内各所へ定期送付するとともに、財団HP等、インターネットを活用するなど相談窓口の広報強化を行う。【No.136再・190再掲】		市民局

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日：平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局	
2 男女共同参画への理解の促進	6 男女共同参画の視点からの相談事業を実施する 7 男女共同参画に関する調査・研究、情報収集、分析を強化する	3 男性相談事業の実施に向けた検討(4-6、5-3再掲)	50	男性相談事業の実施に向けて、様々な方向からの検討を行う。	先行都市である大阪市・京都市および28年度から男性相談事業を開始した川崎市へヒアリング調査を実施した。【No.138・155再掲】	11月に開催するストップ！DVキャンペーンに合わせ、男性相談の試行を行い、ニーズや相談内容の調査を行う。【No.138・155再掲】		市民局	
		1 男女共同参画に関する各種情報の収集・提供	51	男女共同参画における課題の解決と男女共同参画社会の実現のために役立つ情報を収集・提供する	男女共同参画に関する図書・映像資料等を収集し、エル・ソーラ仙台図書資料スペースにおいて、市民への貸出を行った。	今年度も引き続き資料の収集、市民への貸出を実施する。		市民局	
		2 男女共同参画に関する市民意識調査の実施	52	男女共同参画に関する市民意識調査の結果をホームページ上で公開し、周知する。	H26実施の市民意識調査結果を市HPにて公開中。	引き続き市HPで公開する。		市民局	
		3 男女共同参画に関する統計情報の公開	53	男女共同参画の現状に関連する統計情報をホームページ上で公開・更新する。	せんだい男女共同参画財団HPにおいて、男女共同参画に関連する調査・研究の基礎データを公開している。 データ総数：189件	昨今の社会事情を取り入れたデータを新たに公開するとともに、データの分類や細目などの見直しを実施する。		市民局	
		4 男女共同参画に関する総合的・実践的な調査研究	54	男女共同参画に関する総合的・実践的な調査研究事業を実施する。		①「震災が女性のライフコースに与える影響に関するパネル調査」(20名程度) ②「男性相談に関するヒアリング調査」の実施(他の政令指定都市(大阪市、京都市、川崎市)にある3施設を調査)。	①「震災が女性のライフコースに与える影響に関する調査」の実施。併せてH26年度からの中間とりまとめを行う。		市民局
3 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	1 男性の家庭生活や地域活動への参画を促進する	1 男性の家事・育児・介護等への参画に向けた啓発(2-2再掲)	55	男性に向けた家事・育児・介護等への参画に係る広報・啓発を実施する。	エル・ソーラ仙台の図書資料スペースや研修室ロビーにて、「パパカ(デカカ)でパパもママの笑顔の子育て」のテーマで関連図書を紹介展示した。【No.27・37再掲】	男性のワーク・ライフ・バランス推進に向けた関連図書の紹介展示。【No.27・37再掲】	○	市民局	
		2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた各種講座の充実	56	男性を対象とした家事・育児・介護などに関する講座等を実施する。	ワーク・ライフ・バランス推進出前講座を実施した(4件、79名)。【No.92再掲】	今年度も継続して実施する。【No.92再掲】	○	市民局	
			57	仕事と子育ての両立が可能なワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、セミナーの開催など企業等に対する啓発・普及を目的とした事業を実施する。	①H28年度仙台市ワーク・ライフ・バランスセミナー「多様な働き方へのチャレンジ—社員も会社も幸せにする組織づくり」を開催(H29.1.27)。 ②リーフレット「職場の人と読んでほしい 働くプレババ・プレママガイド～産休・育休・職場復帰まで～」を作成し、H28.11から母子手帳交付時に区の窓口で配布。 【No.90再掲】	①引き続きセミナーを実施予定。 ②制度改正に合わせて修正を加えた上で、引き続きリーフレットの配布を行う。 【No.90再掲】	○	子供未来局	
		3 男性が参加しやすい介護研修の充実	58	男性が参加しやすい介護研修として、夜間や土・日曜日に介護講座を実施する。	介護ナイター講座3回 95名受講 土曜介護講座3回 136名受講	介護ナイター講座、土曜介護講座ともに年3回開催予定。		健康福祉局	
		4 母親教室・両親教室の充実(5-8再掲)	59	妊婦等が、妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減してそれらに主体的に取り組める姿勢を養うとともに、地域の中での育児の仲間づくりを促進するため、妊婦及びその配偶者を対象に3～4回のコースで集団指導・グループワークを実施する。	各区役所において、妊婦およびその配偶者を対象に、母親教室・両親教室を実施した。 【No.211再掲】	今年度も引き続き実施する。 【No.211再掲】		子供未来局	
		5 父親の子育て力支援事業(2-3再掲)	60	父親の子育て力の向上に資するため、父親が参加しやすい休日や夜間に、子育てふれあいプラザ(のびすく)において、助産師などによる両親教室、育児講座を定期的に開催する。	父親の育児参加を促進するため、父親が参加しやすい休日等に、両親教室や育児講座を開催。 開催回数(4館合計)：96回 【No.36再掲】	引き続き、父親の育児参加を促進するため、父親が参加しやすい休日等に、両親教室や育児講座を開催。 【No.36再掲】		子供未来局	
		6 PTA活動等への父親の参加促進	61	PTAや社会学級への父親の参加促進に取り組んでいく。	PTAや社会学級への父親の参加促進に取り組んだ。 PTA会長：女性52名、男性136名	引き続き、PTA関係者や社会学級等が集まる機会等で、男性の参加を呼び掛ける働きかけを行う。		教育局	
		2 保育や子育て支援の充実を図る	1 保育所整備事業	62	子育て世帯が増加し、保育需要の増加が見込まれる地区を中心に保育所の創設整備を計画的に進める。	認可保育所18施設を整備した(公立保育所の民営化2施設、せんだい保育室からの移行9施設を含む) H29年4月1日時点の定員：15,720人(+967人)	引き続き保育需要の増加が見込まれる地区を中心に保育所の整備を計画的に進める。	○	子供未来局
			2 認定こども園整備補助	63	質の高い幼児教育と保育サービスを一体的に提供する認定こども園の整備・普及を推進するため、認定こども園への移行を予定している幼稚園に対し、施設改修及び備品購入に要する経費の一部を補助する。	認定こども園3施設に対して補助を実施した(幼稚園からの移行2施設、創設1施設)	認定こども園への移行を検討している幼稚園に対し、相談に応じるなどの支援を行う。		子供未来局
			3 家庭的保育事業	64	3歳未満児を対象とした保育基盤整備の一環として、自宅等の家庭的な雰囲気の中できめ細かな保育サービスを提供する家庭的保育者の増員を計画的に進めるとともに運営を支援する。	家庭的保育者3人が新たに事業を開始したものの、定年による事業廃止等で家庭的保育者数としては2人減となった。 H28年度当初(50人・239人) →H29年度当初(48人・228人)(-2人・-11人)	待機児童の状況を踏まえながら、必要に応じて家庭的保育者の増員を計画的に進める。		子供未来局

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日:平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局		
3 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	2 保育や子育て支援の充実を図る	4 小規模保育事業	65	3歳未満児を対象とした保育基盤整備の一環として、地域の多様なスペースを活用しながら、定員6人から19人までの比較的小規模な集団できめ細かな保育サービスを提供する小規模保育事業の設置を計画的に進めるとともに運営を支援する。	小規模保育事業21事業を整備した(せんだい保育室からの移行2施設を含む)。 H28年度当初(58事業・972人) →H29年度当初(79事業・1,300人)(+21事業・+328人)	待機児童の状況を踏まえながら、必要に応じて小規模保育事業の設置を計画的に進める。		子供未来局		
		5 事業所内保育事業	66	保育環境の向上を図るため、事業所内保育施設の設置運営に関して指導・助言を行い、併せて一定の要件を満たした施設の運営を支援する。	事業数・定員 H28年度当初(8事業・59人) →H29年度当初(12事業・92人)(+4事業・+33人)	引き続き事業所内保育施設の設置に関して助言を行う。		子供未来局		
		6 せんだい保育室事業	67	子ども・子育て支援新制度に対応するため、認可保育所または小規模保育事業への移行を進めるとともに、当面の間は、認可外保育施設における保育の質の向上、保護者負担の軽減及び保育基盤の確保を図るため事業を継続する。	①認可保育所9施設(定員532人分)を創設した。 ②小規模保育事業2事業(定員31人分)を創設した。	引き続き子ども・子育て支援新制度に対応するため、認可保育所または小規模保育事業への移行を進める。		子供未来局		
		7 子育て支援ショートステイ事業	68	小学校修了前の児童を養育している保護者が、疾病や育児疲れ等により、その養育が一時的に困難になった場合に、一定期間施設で児童を保護・養育する。	計6施設において実施 児童利用延べ日数 2歳未満児:126日 2歳以上児:329日 計:455日	これまでと同様に計6施設にて受け入れを行う。		子供未来局		
		8 病児・病後児保育事業	69	子どもが病気の際にも仕事を休むことができない親の支援を目的に、病気または病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童で、保護者の勤務の都合等のため家族で育児を行うことが困難な児童(生後6か月～小学6年生)を対象に、診療所に付設された施設等で保育を行う。また、実施施設数の拡大を図る。	施設未整備であった若林区内にH28年4月1日より病後児対応施設(H29年1月より病児対応型へ移行)を1箇所整備した。	市内中心部(青葉区)に実施施設を1箇所整備する。		子供未来局		
		9 幼稚園預かり保育事業	70	保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園の教育時間終了後等も幼稚園内で園児を預かる「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対し、必要経費の一部を助成する。	保育所と同等の11時間以上の保育を提供している園 H28:23か所 → H29:39か所(+16か所)	3歳以降の適切な教育・保育の場を確保するため、保育所と同等の保育時間を提供し、小規模保育事業等の卒園後の受け皿となる幼稚園に対して、新たに補助の加算を行う。	○	子供未来局		
		10 一時預かり事業	71	保護者の断続的・短時間就労や傷病、看護、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などにより、家庭における保育が一時・緊急的に困難となる児童に柔軟に対応する。	年度当初実施施設数 H28:79か所 → H29:93か所(+14か所)	引き続き一時預かり事業の実施拡充に努める。	○	子供未来局		
		11 延長保育(2時間以上)事業	72	保護者の就労形態の多様化に柔軟に対応した保育を行うため、通常の保育時間(11時間)の前後において、2時間以上の延長保育を実施する保育所を拡充する。	①1時間延長(保育所及び認定こども園) H28:120か所 → H29:131か所(+11か所) ②2時間以上延長(保育所及び認定こども園) H28:53か所 → H29:60か所(+17か所)	引き続き、新規開設園を中心に、延長保育の実施拡充に努める。	○	子供未来局		
		12 休日保育事業	73	日曜・祝日等に保護者の就労等により、家庭における保育が困難となる児童を対象とした休日保育を実施し、子育て家庭への支援を充実する。	年度当初の実施施設数 H28:7か所 → H29:7か所	引き続き、休日保育実施施設の確保・拡充に努める。		子供未来局		
		13 地域での子育て支援団体に対する活動支援(6-5再掲)	74	地域における子育て支援活動の活性化により、孤立して育児を行う母親を減らし、子育て環境の向上を図るため、育児サークルや子育てサロン、託児ボランティアなどの地域における子育て支援活動の活性化を図るとともに、地域でのネットワーク活動を推進し、研修や交流会を開催するほか、子育て支援活動団体の登録による広報等の支援を行う。	①子育て支援者が集まり、互いの活動内容等に触れながら、直接顔を見て話し合える「交流会」を開催。 ②登録子育て支援活動団体について、本市のHP等で活動等の詳細を公表し広報等の支援を行い、活動の活性化につなげた。 ・交流会の開催:年1回 ・登録子育て支援活動団体数(H29.3末現在): 育児サークル、子育てサロン 118団体 託児ボランティア 8団体 様々な子育て支援団体 30団体	引き続き、交流会等の開催や本市のHP等で活動等の詳細を公表するなどの支援を行う。【No.245再掲】		子供未来局		

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日：平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局
3 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	2 保育や子育て支援の充実を図る	14 子育てふれあいプラザ(のびすく)運営事業(6-5再掲)	75	親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育て支援に関する様々な情報を提供し、保護者の子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供するもので、本市の子ども家庭支援ネットワークの中核施設として、地域の子育て支援施設、機関及び関係者との連携と事業支援を図る。 今後、若林区への整備を行い、5区すべてにおいて、子育て支援の拠点機能の充実を図る。	①のびすく運営 親子が気軽に立ち寄り交流できる場である「ひろば」、理由を問わない「一時預かり」、子育てに関する様々な情報提供や相談業務等、様々な面から子育て支援を行うことにより、子育て中の保護者の不安軽減に寄与することができた。 ②のびすく若林の整備 ・建設工事(H29継続) ・条例改正、指定管理者指定 【No.243再掲】	①のびすく運営 事業の継続および、相談機能の充実を図るため、のびすく仙台・のびすく泉中央にモデル的に専門の相談員を配置。 ②のびすく若林の整備 10月開館 【No.243再掲】		子供未来局
		15 仙台すくすくサポート事業(6-5再掲)	76	仙台すくすくサポート事業事務局が仲介等を行う市民相互の育児援助活動(有償ボランティア活動)で、育児の援助を受ける者(利用会員)の子どもを育児の援助を行う者(協力会員)が自宅で預かったり、保育施設等への送迎、その前後の預かり、病氣回復期の預かり等を行う。	仲介件数 8,348件【No.244再掲】	引き続きして仲介活動等を行う。【No.244再掲】		子供未来局
		16 保育所地域子育て支援事業(6-5再掲)	77	地域のすべての子育て家庭を対象に、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進、子育てに関する相談、援助の実施などを行うとともに、保育士が直接家庭を訪問して子育てに関する相談に応じるなど、子育て家庭への支援を充実する。	①交流の場の提供 107,948件 ②相談件数 16,837件 ③子育て関連情報の提供 児童館、区役所、のびすく、市民センター等で実施 ④講習の実施 8,561件 ⑤訪問件数 753件 【再掲No.246】	①子育て家庭への交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ⑤訪問型子育て支援事業 【再掲No.246】		子供未来局
		17 幼稚園地域子育て支援事業(6-5再掲)	78	地域の子育て支援機能の充実を目的とし、子育てに関する相談や講演会等の実施など、子育て支援事業を行う私立幼稚園等に対して経費の一部を補助する。	幼稚園における地域子育て支援事業実施園数 ・基本事業実施園・・・76園 ・広場事業実施園・・・7園 【No.247再掲】	①子育てに関する相談及び情報の提供 ②子育て公開講座・講演会等の開催 ③親子交流サロン等の開催 ④その他、園独自の創意工夫に基づき、地域の子育て支援機能の充実及び保護者の教育力向上等を目的とした事業 【No.247再掲】		子供未来局
		18 市などが行う催事の際の託児の充実	79	市などが行う市民向け講座やイベントにおいて、託児を実施する。	(市民局) 子育て世代が対象となる講座やイベントについては、必要に応じて託児を設けた。 (教育局) 子育て講座実施の際に外部委託による託児を行った。H28年度：5校実施 (都市整備局) メディアテークにて開催したシンポジウムにおいて、託児を実施した。 (水道局) 年4回の水道モニター会議開催時に、出席者のうち希望した者について、会議開催時間中の託児を実施した。 H28実績：2件4名 (子供未来局) 子育てセミナーにおいて託児を実施。H28実績3件のべ40名	(市民局) 今年度も継続して実施する。 (教育局) 子育て講座実施の際に外部委託による託児を行う。8校で実施予定見。 (都市整備局) イベントがある場合は実施を検討する。 (水道局) H29年度も引き続き、年4回の水道モニター会議開催に会議開催時間中の託児を実施予定。 (子供未来局) 年3回実施の子育てセミナーにおいて各回15名程度の託児を実施予定		全局
		19 放課後児童健全育成事業	80	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後等の遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る。また、児童館児童クラブ事業については、ニーズに対応するため、平日は、引き続き19時15分まで延長して実施する。	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1～3年生の児童に加え特別な支援が必要な小学4年生の児童を対象に実施した。	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1～4年生の児童に加え特別な支援が必要な小学5年生の児童を対象に実施する。(段階的に対象学年を引き上げ)	○	子供未来局
		20 児童館整備事業	81	地域における児童と子育て中の親の活動拠点となる児童館を、小学校区単位を基本として整備を進め、児童の健全育成を図る。	児童クラブの児童受け入れの拡充を図るため、東宮城野マイスクール児童館の新設工事、若林区中央児童館改築工事及び落合児童館移転改築工事を実施したほか、32学区において児童クラブサテライト室を整備した。	引き続き児童クラブの受け入れ拡充を図るため、若林区中央児童館改築工事及び西多賀児童館改築工事を実施するほか、児童クラブサテライト室を整備する。		子供未来局
		21 放課後子ども教室等事業	82	すべての小学生の放課後の安全で健やかな居場所づくり、学習支援や地域での幅広い体験学習の充実を図るため、市立小学校に放課後子ども教室を開設する。	27教室で実施。延べ参加児童数は68,782人。	27教室で実施予定。	○	教育局

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日:平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局	
3 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	3 高齢者や障害者の介護・自立支援の充実を図る	1 区保健福祉センターにおける障害者総合相談窓口の充実	83	障害者の地域生活上の様々な相談に応じ、必要な支援を調整・提供する。	H28年度の相談件数 12,428件(訪問、来所、電話によるもの)	今年度も継続して実施する。 相談予定件数 13,000件(訪問、来所、電話によるもの)		健康福祉局	
		2 区保健福祉センターにおける高齢者総合相談窓口の充実	84	高齢者の地域生活上の様々な相談に応じ、必要な支援を調整・提供する。	各区障害高齢課の総合相談窓口で高齢者や介護者の相談に対応した。	今年度も継続して実施する。		健康福祉局	
		3 地域包括支援センターにおける総合相談窓口の充実	85	地域包括支援センターにおいて、高齢者の健康づくりや医療、介護、認知症に関することなど、生活全般に関する各種相談を行う。	市内50か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者や介護者の相談に応じた。	今年度も継続して実施する。		健康福祉局	
		4 特別養護老人ホームにおける緊急ショートステイの実施	86	要介護高齢者の介護者の事故や緊急の場合に備えて、緊急ショートステイを利用できるようにする。	緊急ショートステイの利用に備え、ショートステイ用のベッドを2床確保した。 利用件数 33件 利用日数 307日	今年度も引き続き、緊急ショートステイの利用に備えてショートステイ用のベッド2床確保を継続する。		健康福祉局	
		5 認知症高齢者等の家族教室の開催	87	認知症高齢者等を介護している家族を対象に介護講座を行い、介護の方法の情報提供や相談を行う。	①「認知症の人と家族の会」共催の講話・相談会:各区1~3回/年 ②各区主催相談会:7~8回/年	①、②ともに今年度も同程度実施する。		健康福祉局	
		6 障害者家族支援等推進事業(レスパイトサービス)	88	障害児(者)を、一時的に介護(施設でのお預かり、外出時の介護、自宅での介護等)することにより、その家族の支援を行う。	H28年度利用実績 日中一時介護 44,536時間 宿泊介護 2,544泊 外出介護・自宅での介護 242時間	事業を実施している事業者と連携しながら、障害者児が利用しやすいサービスに努める。		健康福祉局	
		7 障害児放課後ケア事業の拡充	89	放課後や夏休みなどの長期休暇中に、障害児を対象に生活体験を広げる機会を提供することで、その健全な育成を図るとともに、在宅の障害児及びその家族の地域生活を支援する。	H28年度新たに15箇所(利用定員145名)を開設。 市HP等で放課後等デイサービスに関する制度の周知を図ることで、新規開設事業所を増やし、受け入れ枠の拡大を図った。	市HP等で放課後等デイサービスに関する制度の周知を図り、事業所及び受け入れ枠の拡大を図っていく。重症心身障害児や要医療的ケア児の受け入れを拡大していく方を検討していく。		健康福祉局	
4 企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進に向けた取り組みの啓発・促進を図る	1 ワーク・ライフ・バランス推進に関するセミナーや出前講座等の実施		90	仕事と子育ての両立が可能なワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、セミナーの開催など企業等に対する啓発・普及を目的とした事業を実施する。	①H28年度仙台市ワーク・ライフ・バランスセミナー「多様な働き方へのチャレンジ—社員も会社も幸せにする組織づくり」を開催(H29.1.27)。 ②リーフレット「職場の人と読んでほしい 働くプレバパ・プレママガイド~産休・育休・職場復帰まで~」を作成し、H28.11から母子手帳交付時に区の窓口で配布。 【No.57再掲】	①引き続きセミナーを実施予定。 ②制度改正に合わせて修正を加えた上で、引き続きリーフレットの配布を行う。 【No.57再掲】		子供未来局	
			91	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するセミナー等を開催し、企業への働きかけを行う。	11月11日企業向けセミナー『「ダイバーシティ推進シンポジウム」本気で取り組む女性活躍』を経済産業省、東北経済産業局と共催で実施した。 【No.14・125再掲】	在仙企業の取組みに焦点を当てた内容で、中小企業の女性活躍を具体的に推進するためのセミナーを開催予定。 【No.14・125再掲】		市民局	
			92	企業等の要望に応じて、ワーク・ライフ・バランス推進に係る出前講座を実施する。	ワーク・ライフ・バランス推進出前講座を実施した(4件、79名)。【No.56再掲】	今年度も継続して実施する。【No.56再掲】		市民局	
	2 「働くみなさんのためのガイドブック」の発行(4-3再掲)			93	安心して働くための法律知識や、労働問題の相談先などをまとめた「働くみなさんのためのガイドブック」を発行し、相談窓口などで配布する。	男女の均等な雇用機会や仕事と家庭の両立等の啓発を目的として「働くみなさんのためのガイドブック」を3,000部作成し、各のびすくやマザーズハローワーク青葉、宮城県母子福祉連合会等に配布した。【No.114再掲】	今年度も3,000部作成し、相談窓口などで配布する。 【No.114再掲】		市民局
				94	育児支援制度の整備や当該制度を利用しやすい職場環境の改善など、市内企業の子育て支援の取組に対してインセンティブとなるような支援の充実を図る。	右記の評価項目の導入に向け、契約課と調整を行った。	仙台市競争入札参加者名簿登載者(工事)の格付評価に係る評価項目に、次世代育成支援対策推進法に基づく取組を追加。		子供未来局
	3 ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進している企業への優遇措置の導入(1-3、4-5再掲)			95	仙台市中小企業融資制度の地域産業活性化融資(仙台経済成長資金)に、「働き方改革推進関連」の制度を追加し、女性活躍、ワーク・ライフ・バランス推進等の働き方改革に取り組む事業者等に資金調達の面でメリットを打ち出し、市内の事業者の取り組みを促進する。	H29年度からの実施に向け、検討および体制の整備を行った。	H29年4月1日より実施。		経済局
				96	職場で取り組む子育て推進プログラム(第3期仙台市特定事業主行動計画)や女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画の推進を通して、啓発を行う。	①男性職員の育児休業体験談及びキャリア形成と子育てを両立してきた職員の体験談等を庁内HP等に掲載した。 ②子育てに関する支援制度を庁内HPで情報提供した。	①男性職員の育児休業体験談及びキャリア形成と子育てを両立してきた職員の体験談等を庁内HP等に掲載。 ②子育てに関する支援制度を庁内HPで情報提供。 ③働き方改革に関する職員セミナーを開催。	○	総務局

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日:平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局	
3 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	4 企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進に向けた取り組みの啓発・促進を図る	5 女性職員活躍推進プランの推進	97	女性職員活躍推進プラン「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」を推進する。	①男性職員の育児休業体験談及びキャリア形成と子育てを両立してきた職員の体験談等を庁内HP等にて掲載した。 ②子育てに関する支援制度を庁内HPで情報提供した。	①関係課長会議を開催し、推進プランの進捗状況及び推進のための当年度の具体的な取り組みを確認する。 ②前年度の推進プランの実施状況について、HPにて公表。	○	総務局	
		5 男性中心型労働慣行の改革を推進する	1 経済団体、行政等による協議会の設置(1-3、4-7再掲)	98	関係機関と連携し、地域の女性活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	経済団体、金融機関、国の機関、男女共同参画推進団体、本市からなる「仙台市働く女性の活躍推進協議会」を5月に設置し、会議を3回開催。関係団体相互の情報共有や、本市が実施する事業に関する意見交換等を行った。【No.10・99・139再掲】	仙台市働く女性の活躍推進協議会を継続して実施する。【No.10・99・139再掲】		市民局
		2 企業に対するワーク・ライフ・バランス及び女性活躍推進の広報・啓発(1-3、4-7再掲)	99	・女性活躍及に関する先進企業事例集を作成し市内の企業に配布すると共に、HPに内容を掲載し拡充する。 ・企業における女性登用を促進するため、経済団体、行政等と連携し、企業の経営者や管理職等を対象としたセミナーを実施する。	経済団体、金融機関、国の機関、男女共同参画推進団体、本市からなる「仙台市働く女性の活躍推進協議会」を5月に設置し、会議を3回開催。関係団体相互の情報共有や、本市が実施する事業に関する意見交換等を行った。【No.10・98・139再掲】	仙台市働く女性の活躍推進協議会を継続して実施する。【No.10・98・139再掲】		市民局	
	6 働く男女の健康管理対策を推進する	1 区保健福祉センターにおけるこころの健康相談の実施(4-6再掲)	100	精神科医によるメンタルヘルスに関する相談を実施し、こころの悩みの解決を支援する。	実施回数 148回 相談件数 317件(5区2支所合計) 【No.132再掲】	今年度も継続して実施する。 予定回数 199回 【No.132再掲】		健康福祉局	
		2 こころの電話相談(はあとライン・ナイトライン)の実施(4-6再掲)	101	ひきこもり、夫婦や家庭の問題、病気の心配など、心身の不調に関する相談などに応じる。	はあとライン 2,261件 ナイトライン 8,747件 (NPO法人に委託実施) 【No.134再掲】	今年度も継続して実施する。 【No.134再掲】		健康福祉局	
		3 自殺予防対策事業の推進(4-6再掲)	102	関係機関と連携を図りながら、自殺を考えている方などの相談に応じるとともに、関係者に対して研修などを行い、自殺対策の総合的な支援体制の強化を図る。	電話相談件数 487件 対面型相談会 57件 ゲートキーパー研修 参加者327名 【No.133再掲】	引き続き相談対応等を実施する。 【No.133再掲】		健康福祉局	
		4 女性医療相談の実施(4-6、5-8再掲)	103	女性が抱える健康不安について、女性医師が相談に応じる。	①電話相談受付:54件、個別相談実施:28件 ②女性医師による健康教育と健康相談:1回 21人参加 【No.137・203再掲】	①女性医師による個別健康相談の実施(毎月) ②女性医師による女性の健康に関する講話と健康相談の実施 【No.137・203再掲】		健康福祉局	
	4 男女が共にいきいきと働ける労働環境づくり	1 子どもや若者の確かな勤労観・職業観を育成する教育を推進する	1 「仙台自分づくり教育」の推進	104	児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育む「自分づくり教育」を推進する。	①社会人による職業講話「仙台自分づくり夢教室」を小学校92校、特別支援学校1校で実施した。 ②全中学校2年生を対象に3日以上の職場体験を実施した。8月には「仙台自分づくり教育アワード」を開催し、受入実施企業へ対して、感謝の気持ちを伝えるとともに、職場体験活動の意義を広報することができた。 ③社会の仕組や経済の働きを体験的に学ぶ体験型経済教育施設「仙台子ども体験プラザ」の小中全校実施を行った。	①「仙台自分づくり夢教室」を小学校を中心に実施する。 ②全中学校2年生を対象に3日以上の職場体験を実施する。2月には「仙台自分づくり教育アワード2018(仮称)」を開催する。 ③「仙台子ども体験プラザ」の小中、中等教育学校、特別支援学校等全校実施を行う。加えて、私立学校の受け入れを行う。		教育局
			2 楽学プロジェクト	105	「自分づくり教育」の一環として、小・中学生を対象として、夏休みに「職業体験」の講座を実施する。	延べ参加者数1,195人 一般講座40講座、特別講座1講座実施	これまで2日目の午後に実施してきた特別講座をやめて一般講座を45講座に増やし、男女ともに講座の選択肢が広がるようにしている。女子向けの「女子サッカーの仕事」を新規に開設する予定である。		教育局
			3 インターンシップ推進事業	106	市立高校及び特別支援学校の生徒に職業人として望ましい勤労観・職業観を育成し、主体的な職業選択能力の伸長と学習意識の喚起を図るため、企業におけるインターンシップを実施する。	市立高校4校5課程、中等教育学校及び特別支援学校高等部に在籍する生徒のうち、628名が参加し、H27年度より90名増加した。	引き続き事業を展開し、自分づくり教育の柱として学校の教育活動を支援する。また、今年度は年度当初に年間計画を提出させることにより、より系統的な計画に基づき活動できるよう工夫する。		教育局
4 無職少年の就労支援対策事業			107	中学校卒業後、あるいは高校を卒業または中退後、職に就いていない少年からの就労相談に応じるとともに、就労に向けて支援する。	無職少年からの就労相談に応じ、適性を考慮しながら就労に向けてハローワークへの同行等、支援を行った。	就労支援活動とふれあい広場(青少年の居場所)活動を統合し、通所する青少年への就労相談も含めた、広いニーズに対応できるようにする。		子供未来局	
5 ジョブ・トライアル事業			108	若者の職業観の育成と雇用のミスマッチ解消を図るため、学生を含む18歳～29歳の求職者等が、実際に市内の企業にて10日間程度の就業体験を行う研修事業を実施する。	ジョブ・トライアル:2回開催(研修実施22社・30人参加)	今年度も継続して実施する。		経済局	
2 若者や女性の自立や就業を支援する			1 仙台市ひとり親家庭相談支援センター事業(6-6再掲)	109	仙台市母子家庭相談支援センター及び仙台市父子家庭相談支援センターにおいて、個別の家庭状況・就業適性・就業経験等に応じた就業相談、生活相談及び情報提供を行う。	○就業相談 ・就業相談件数:481件 ・就業実績:36人 ○就業支援講習会等 ・130人受講 ○特別相談 ・18日間実施 ・相談件数:137件 【No.263再掲】	今年度も継続して実施する。 【No.263再掲】		子供未来局

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日:平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局
4 男女が共にいきいきと働ける労働環境づくり	2 若者や女性の自立や就業を支援する	2 若年女性無業者の自立支援事業	110	就業を目指す女性を対象として、自尊心の回復や社会とのつながりを築くためのワークショップや座談会等を実施する。 また、自分の力を発揮し、いきいきと働き続けられるよう女性のキャリアアップを支援する。	①「ガールズのしごと“ゆる～り”準備講座」、②「ガールズカフェ」、③「わたしらしく“一歩”を踏み出す！女性のための再就職セミナー」、④「女子学生のライフプランニング講座 シゴト×レンアイ×ケッコ」等を実施し、女性のキャリアアップ支援を行った。	①、②については今年度も継続して実施するほか、④については、社会に出る前の大学生を対象に、男女ともに自分らしい働き方や生き方を考える機会を提供する。		市民局
		3 求職者と求人企業のマッチング支援	111	一般求職者への就職支援として求人企業とのマッチングを実施し、就業を支援・促進する。	無料職業紹介:求人登録事業所79社、登録求人者134名)	今年度も継続して実施する。		経済局
		4 キャリア・コンサルティングの実施	112	一般求職者への就職支援として、再就職に関する相談や、若者の進路に関する個別相談を毎月開催する。	キャリア・コンサルティング(無料職業相談):215人	今年度も継続して実施する。		経済局
		5 学生等対象の合同企業説明会等の実施	113	学生等への就職支援として、合同企業説明会、面接会等を開催する。	合同企業説明会等:6回(延べ678社、2,656人参加) 首都圏合同企業説明会:2回(43社、62人)	合同企業説明会及び首都圏合同企業説明会を実施予定		経済局
		3 雇用における男女の均等な機会及び待遇確保に向けた取り組みを促進する	1 「働くみなさんのためのガイドブック」の発行(3-4再掲)	114	安心して働くための法律知識や、労働問題の相談先などをまとめた「働くみなさんのためのガイドブック」を発行し、相談窓口などで配布する。	男女の均等な雇用機会や仕事と家庭の両立等の啓発を目的として「働くみなさんのためのガイドブック」を3,000部作成し、各のびすくやマザーズハローワーク青葉、宮城県母子福祉連合会等に配布した。 【No.93再掲】	今年度も3,000部作成し、相談窓口などで配布する。 【No.93再掲】	
		2 職場における男女共同参画の推進を阻害する慣行の解消に向けた働き掛けの実施	115	女性の積極的登用や仕事と生活の両立支援を妨げる慣行の洗い出しを行い、改善に向けた方策を検討する。	「仙台市働く女性の活躍推進協議会」や「みやぎの女性活躍促進連携会議」へ参加し、経済団体や関連機関等と、働く女性の活躍推進に向け情報交換等を積極的に行うとともに、各団体間の連携を図った。	今年度も継続して実施する。		市民局
		2 職場における男女共同参画の推進を阻害する慣行の解消に向けた働き掛けの実施	116	女性の積極的登用や仕事と生活の両立支援を妨げる慣行の洗い出しを行い、改善に向けた方策を検討する。	「仙台市働く女性の活躍推進協議会」や「みやぎの女性活躍促進連携会議」へ参加し、経済団体や関連機関等と、働く女性の活躍推進に向け情報交換等を積極的に行うとともに、各団体間の連携を図った。	今年度も継続して実施する。		市民局
	4 起業家や自営業に従事する女性を支援する	1 仙台市起業支援センター「アシスタ」における起業支援	117	仙台市起業支援センター「アシスタ」において、相談やハンズオン支援、セミナー等を行うとともに、「アシスタ交流サロン」を活用し、起業家同士の多様な交流の促進やコラボレーションの創出を図るなど、起業に関する支援施策をワンストップで実施する。	起業に向けて継続的な相談体制を周知しているほか、開業現場での出前相談も積極的に行っている。H28年の女性の創業相談は662件、女性の開業件数は41件(アシスタ支援経由)。アシスタ開業前のH25年度と比較すると創業相談は5倍以上、開業件数は3倍以上に増加している。	仙台市起業支援センター「アシスタ」において、相談やハンズオン支援、セミナー等を行うとともに、「アシスタ交流サロン」を活用し、起業家同士の多様な交流の促進やコラボレーションの創出を図るなど、起業に関する支援施策をワンストップで実施する。 また、女性相談員が対応する女性のための起業相談を平日は毎日開催をする。	○	経済局
		2 起業家への開業後の事業継続・拡大支援	118	開業した起業家に対する個別相談などのフォローアップや、販路拡大に向けたマッチング促進イベントの開催等により、開業後の事業継続・拡大を支援する。	女性起業家や起業に興味・関心のある女性を対象とした起業家セミナーを実施し、9月に27名、3月に31名の参加があった。 交流イベントとして、7月に「ママ起業家カフェトーク」を実施し、19名の参加があった。 アシスタ交流サロンを会場として、他団体主催の女性起業家イベントを実施し、11月に31名、2月に25名の参加があった。	H28年度と同様に、女性起業家を対象としたセミナーや交流会を実施予定。		経済局
		3 起業に関する啓発や機運の醸成	119	起業家応援イベントや有望な起業家の表彰などを通じて、起業に関する啓発や機運の醸成を図る。	SENDAI for Startupsビジネスグランプリにて、女性起業家特別賞を設け、女性に対し、起業に関する啓発や機運の醸成を図った。	今年度も同様の施策を実施する。		経済局
		4 コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの啓発・促進	120	地域社会の課題解決を目指すソーシャルビジネス/コミュニティビジネスに関心のある方を対象としたセミナーを開催し、当該分野特有の起業知識の習得や起業事例に触れる機会を提供する。	仙台市委託事業として「一般社団法人IMPACT Foundation Japan」がソーシャル・イノベーション・ネットワークハブ構築事業を実施し、各種セミナー、ワークショップを開催した。	今年度も同様の施策を実施する。		経済局
		5 農業者を対象としたセミナーや講座等の実施	121	農業初心者・農産加工・販売コースに分かれて、専門的な技術を実践的に学ぶセミナーを実施する。 また、次世代の担い手となる女性農業者の育成のための交流会等を実施する。	アグリビジネススキルアップ研修会として、6次産業化で開発した商品の首都圏への販路構築を目指すための研修会を実施した。参加者13名の内、女性5名。	引き続き研修会等を実施予定。		経済局
6 女性農業者の育成		122	意欲ある次世代の女性農業者を掘り起こし、相互の情報交換や身近な事例の紹介・現地視察等を行うことにより、女性農業者の意識の向上やネットワークづくりを図る。	6月～3月まで、5回の講習会・視察研修等を実施。延べ参加受講生24名。	事業3年目となるH29年度は、これまで受講した女性農業者を対象に「チャレンジ・検証」をテーマとした講習等を6月下旬より順次実施予定。		経済局	

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日：平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局
4 男女が共にいきいきと働ける労働環境づくり	4 起業家や自営業に従事する女性を支援する	7 自営業従事者に対する情報提供や交流機会の拡大	123	自営業の従事者に対して、女性従事者の労働条件の向上等についての広報啓発及び情報提供を行う。	H27年度より実施している「企業の未来プロジェクト」の主要コンテンツである「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム」には、自営業従事者の妻や娘も参加しており、女性リーダーとしての知識やスキルの習得の他、異業種ネットワークなどを広げる機会を提供した。	「企業の未来プロジェクト」の主要コンテンツである「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム」にて、自営業の女性従事者のリーダー育成の場を提供する。		市民局
		5 働く女性の能力発揮に向けた取り組みを支援する	1 企業における女性人材育成に係る支援(1-3再掲)	124	企業の女性理職候補の育成プログラムを実施する。	女性活躍推進に取り組む企業を支援する「企業の未来プロジェクト」の主要コンテンツとして、女性管理職候補育成プログラム「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム」を実施した。	プログラムの見直しを行いながら、今年度も継続実施。	○
		2 男女共同参画推進センターにおける女性活躍推進に係る支援(1-3再掲)	125	ワーク・ライフ・バランスセミナー等の開催を通して、企業に対して効果的な広報・啓発を実施する。	11月11日企業向けセミナー『「ダイバーシティ推進シンポジウム」本気で取り組む女性活躍』を経済産業省、東北経済産業局と共催で実施した。 【No.14再掲】	在仙企業の取組みに焦点を当てた内容で、中小企業の女性活躍を具体的に推進するためのセミナーを開催予定。 【No.14再掲】		市民局
		3 企業への出前研修の実施	126	企業や地方公共団体などに出向いて、職場における男女共同参画についての研修を実施する。	①職場や地域における女性の活躍推進のための講座(8件、293名) ②就業支援出前講座(1件、14名) ③ワーク・ライフ・バランス推進出前講座(4件、79名) ④セクシュアル・ハラスメントに関する相談員研修(4件、277名) ⑤職場のハラスメント防止研修(10件、390名)	いずれも継続して実施予定。		市民局
		4 ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進している企業への優遇措置の導入(1-3、3-4再掲)	127	入札や業者登録の際の加点制度、融資制度などの優遇措置について、他自治体等の事例を把握し、導入に向けた検討を行う。	11月18日に「仙台市競争入札参加資格登録要綱」を改正し、優遇措置導入の体制を整備した。【No.16再掲】	4月1日より優遇措置の適用を開始する。【No.16再掲】		市民局
		5 働く女性向けセミナー及び交流会の開催(1-3再掲)	128	【働く女性の活躍推進事業】 職場における女性活躍推進に向けて、働く女性を対象としてセミナー・交流会、および企業を対象とした女性人材の育成やワーク・ライフ・マネジメント等に関するセミナーを実施する。	職場における女性活躍推進に向けて、働く女性を対象としてセミナー・交流会、及び企業を対象とした女性人材の育成やダイバーシティ推進等に関するセミナーを、関係機関と連携しながら財団と共催で実施した。	今年度も各種セミナーや交流会を実施するほか、新たに女性役員候補育成プログラムの開発に向けた調査研究を実施する予定。	○	市民局
		5 働く女性向けセミナー及び交流会の開催(1-3再掲)	129	【働く女性の活躍推進事業】 職場における女性活躍推進に向けて、働く女性を対象としてセミナー・交流会、および企業を対象とした女性人材の育成やワーク・ライフ・マネジメント等に関するセミナーを実施する。	職場における女性活躍推進に向けて、働く女性を対象としてセミナー・交流会、及び企業を対象とした女性人材の育成やダイバーシティ推進等に関するセミナーを、関係機関と連携しながら仙台市と共催で実施した。	今年度も各種セミナーや交流会を実施するほか、新たに女性役員候補育成プログラムの開発に向けた調査研究を実施する予定。	○	市民局
		6 女性のためのキャリア形成事業	130	働く女性及び働く意欲を持つ女性を対象に、就労継続や仕事に役立つ知識・技術の取得のための講座を実施する。	①「育休中に話そう！ “働く”ということ」、②「育休中に話そう！ 職場復帰をイメージアップ」、③「働く女性のpotluck meeting」、④「わたしらしく“一歩”を踏み出す！ 女性のための再就職セミナー」、⑤「女子学生のライフプランニング講座 シゴト×レンアイ×ケツコン」等を実施し、働く女性や働く意欲を持つ女性の支援を行った。	①、②、③については、引き続き実施するとともに、⑤については、社会に出る前の大学生を対象に、男女ともに自分らしい働き方や生き方を考える機会を提供する。		市民局
	6 働く男女のための相談事業を実施する	1 仙台市労働相談室における相談事業の実施(5-5再掲)	131	勤労者の仕事や職場での悩みなどの相談を行い、解決のために必要な助言・指導を行う。	毎週火曜日午前10時から午後4時まで相談窓口を開設し、相談業務を行った。【No.189再掲】	毎週火曜日午前10時から午後4時まで相談窓口を開設する。【No.189再掲】		市民局
		2 区保健福祉センターにおけるこころの健康相談の実施(3-6再掲)	132	精神科医によるメンタルヘルスに関する相談を実施し、こころの悩みの解決を支援する。	実施回数 148回 相談件数 317件(5区2支所合計) 【No.100再掲】	今年度も継続して実施する。 予定回数 199回 【No.100再掲】		健康福祉局
		3 自殺予防対策事業の推進(3-6再掲)	133	関係機関と連携を図りながら、自殺を考えている方などの相談に応じるとともに、関係者に対して研修などを行い、自殺対策の総合的な支援体制の強化を図る。	電話相談件数 487件 対面型相談会 57件 ゲートキーパー研修 参加者327名 【No.102再掲】	引き続き相談対応等を実施する。 【No.102再掲】		健康福祉局

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日:平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局	
4 男女が共にいきいきと働ける労働環境づくり	6 働く男女のための相談事業を実施する	4 こころの電話相談(はあとライン・ナイトライン)の実施(3-6再掲)	134	ひきこもり、夫婦や家庭の問題、病気の心配など、心身の不調に関する相談などに応じる。	はあとライン 2,261件 ナイトライン 8,747件 (NPO法人に委託実施) 【No.101再掲】	今年度も継続して実施する。 【No.101再掲】		健康福祉局	
		5 エル・ソーラ仙台における女性相談事業の実施(2-6、5-3再掲)	135	エル・ソーラ仙台で実施している女性相談事業について、引き続き窓口周知のための広報を行いながら実施していく。	エル・ソーラ仙台「女性相談」(一般相談(面接、電話)、法律相談)を実施するとともに、各関係機関等へのリーフレット配布により広報に努めた。【No.48・154再掲】	継続して実施するとともに、新たに「DVミニ講座」を定期的に開催し支援者、地域住民への啓発に努める。さらに、11月から女性のための仕事・就労についての面接相談を新たに開設する。【No.48・154再掲】		市民局	
		6 性別による差別などに関する相談の実施(2-6再掲)	136	エル・ソーラ仙台において、「性別による差別等に関する相談」について受付を行い、必要な対策を講じる。	電話による相談対応(20件)。実際の申出には至らなかった。リーフレットを申出書付きの形式に改訂し、市内公共施設・相談機関を中心に市内各所に配布した。【No.49・190再掲】	改訂版リーフレットを増刷し、市内公共施設・相談機関を中心に市内各所へ定期送付するとともに、財団HP等、インターネットを活用するなど相談窓口の広報強化を行う。【No.49・190再掲】		市民局	
		7 女性医療相談の実施(3-6、5-8再掲)	137	女性が抱える健康不安について、女性医師が相談に応じる。	①電話相談受付:54件、個別相談実施:28件 ②女性医師による健康教育と健康相談:1回 21人参加 【No.103・203再掲】	①女性医師による個別健康相談の実施(毎月) ②女性医師による女性の健康に関する講話と健康相談の実施 【No.103・203再掲】		健康福祉局	
		8 男性相談事業の実施に向けた検討(2-6、5-3再掲)	138	男性相談事業の実施に向けて、様々な方向からの検討を行う。	先行都市である大阪市・京都市および28年度から男性相談事業を開始した川崎市へヒアリング調査を実施した。【No.50・155再掲】	11月に開催するストップ!DVキャンペーンに合わせ、男性相談の試行を行い、ニーズや相談内容の調査を行う。【No.50・155再掲】		市民局	
		7 男性中心型労働慣行の改革を推進する(再掲)	1 経済団体、行政等による協議会の設置(1-3、3-5再掲)	139	関係機関と連携し、男女の均等な機会及び待遇確保に向けた取り組みを促進する。	経済団体、金融機関、国の機関、男女共同参画推進団体、本市からなる「仙台市働く女性の活躍推進協議会」を5月に設置し、会議を3回開催。関係団体相互の情報共有や、本市が実施する事業に関する意見交換等を行った。【No.10・98・99再掲】	仙台市働く女性の活躍推進協議会を継続して実施する。 【No.10・98・99再掲】	○	市民局
			2 企業に対するワーク・ライフ・バランス及び女性活躍推進の広報・啓発(1-3、3-5再掲)	140	・女性活躍及に関する先進企業事例集を作成し市内の企業に配布すると共に、HPIに内容を掲載し拡充する。 ・企業における女性登用を促進するため、経済団体、行政等と連携し、企業の経営者や管理職等を対象としたセミナーを実施する。	①仙台市女性活躍推進企業事例集「Move On」を8,000部作成し、市内の企業等に配布するとともに、市民向けHPIにPDFデータを掲載。 ②11月11日企業向けセミナー「『ダイバーシティ推進シンポジウム』本気で取り組む女性活躍」を経済産業省、東北経済産業局と共催で実施した。 【No.11再掲】	①Move On掲載事例を拡充し、HPで公開する。 ②在仙企業の取組みに焦点を当てた内容で、中小企業の女性活躍を具体的に推進するためのセミナーを開催する。 【No.11再掲】	○	市民局
		5 女性に対する暴力の根絶・生涯を通じた健康支援	1 人権尊重や非暴力の観点からの教育の充実を図る	1 子どもの権利に関する意識啓発(2-1再掲)	142	次代を担う子どもたちが安心して健やかに暮らし、一人の人間として尊重されるよう、保護者向けのリーフレットを作成するなど市民意識の普及啓発を進めるほか、子どもに関わる現場の職員が、人権に十分配慮し、職務に携わるよう、研修の充実を図る。	①市内中学校の新1年生の保護者を対象に、パンフレット「子どもを見つめて」を12,000部作成し、配布。 ②8月1日、26日に子どもの人権を保障する保育について、研修を実施した。 ③保育における人権擁護等に関するチェックリストを作成し、公立保育所に配布した。 【No.20再掲】	①今年度も継続して実施する。 ②子どもの人権を保障する保育について、研修を実施予定。 ③昨年度に作成したチェックリストを私立保育所等でも活用予定。 【No.20再掲】	
2 人権教育の推進(2-1再掲)	143			市立小中学校における人権教育の充実を図るため、独自に人権教育資料を作成・配布して、現場の教育実践において活用を図る。	人権教育資料「みとめあう心」に関連して活用する資料「心のノート」が「私たちの道徳」へと改訂されたことから、小学校版「みとめあう心」の改訂を行った。【No.21再掲】	小学校版のみならず、H27年度改訂した「みとめあう心」(中学校版)とともに、人権教育資料の活用、充実を図る。【No.21再掲】		教育局	
3 中学校や高等学校等への出前講座の実施(2-1再掲)	144			中学校、高等学校等へ出前講座を実施する。	【デートDV防止出前講座】 仙台市内各校等から「デートDV防止」講演の依頼を受け、毎年財団職員が県内の高校・中学校等へ出向き出前講座を行っている。対象:中学生、高校生、専門学校生、大学生、教員(17件、3,238名参加)【No.22再掲】	今年度も継続して実施する。 【No.22再掲】	○	市民局	

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日:平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局	
5 女性に対する暴力の根絶・生涯を通じた健康支援	1 人権尊重や非暴力の観点からの教育の充実を図る	4 若年層への啓発の充実	145	デートDV防止啓発リーフレットを大学等に配布するほか、成人式等の若者が多く集まる場を活用した効果的な啓発活動を行う。	デートDV防止啓発リーフレットを全面的に刷新し、若年層の手に取ってもらいやすいデザイン、内容とした。また、各大学・病院等に配布するとともに、出前講座の教材の一つとして民間支援団体に提供した。	今年度も継続して実施する。	○	市民局	
		2 DVの予防と根絶に向けた啓発と相談窓口周知の強化を図る	1 DV防止に向けた地域における出前講座などの実施	146	DVの防止に関する研修及び研修への講師派遣を実施する。	依頼に応じてDVに関する出前講座を実施したほか、庁内関係機関の実施する研修に講師を派遣した。	今年度も継続して実施する。		市民局
			2 DV防止啓発リーフレットや市ホームページ等による各種相談窓口の一層の周知	147	DV、デートDV、性暴力等の各防止啓発リーフレット、ポスター等を作成し、市施設、学校や医療機関等に配布する。また、市ホームページにより相談窓口や情報に関する情報を提供する。	・東日本大震災被災者への周知 被災された方々へ送付している「復興定期便」に、「女性への暴力相談電話」の情報を掲載し、相談窓口の周知に努めた。 ・各種リーフレットの配布 性暴力防止啓発リーフレットを作成し、市内の保育所、幼稚園、小中高校、大学、総合病院、市関連施設等で配布した。	今年度も継続して実施する。	○	市民局
		3 外国人女性に対する相談窓口の情報提供	148	外国語版のDV防止啓発リーフレットを作成し、情報提供に努める。	外国語版のDV防止啓発リーフレットの活用、および仙台観光国際国際協会への情報提供を行った。	今年度も継続して実施する。		市民局	
		4 DV防止キャンペーンの実施	149	女性に対する暴力をなくす運動の期間に合わせ、DV防止キャンペーンを展開する。	11月にストップ！DVキャンペーンを実施し、DV防止啓発ティッシュの街頭配布のほか、通話料無料の臨時電話相談、各種啓発講座やパネル展示等を実施した。また、更なる周知の為にH28年度より伊達政宗騎馬像を11/25～27の3日間、女性への暴力根絶テーマカラーであるパープルにライトアップした。	今年度も継続して実施する。		市民局	
	3 DV相談対応の充実と関係機関の連携強化を図る	1 仙台市配偶者暴力相談支援センター事業の実施	150	関係各局が連携し、DV被害の把握から安全確保、自立に向けての適切な支援を実施する。	関係各局および男女共同参画推進センターと連携し「仙台市配偶者暴力相談支援センター事業」を実施している。	今年度も継続して実施する。		市民局	
			151	関係各局が連携し、DV被害の把握から安全確保、自立に向けての適切な支援を実施する。	相談件数計:1,425件(前年▲11件) 青葉:580件、宮城野:269件、若林:97件、太白:294件、泉:185件	今年度も継続して実施する。		子供未来局	
		2 家庭相談員等職員研修の実施	152	DV被害者を支援する業務等に携わる職員に対し、研修を実施する。	配偶者暴力相談支援センター初任者研修をはじめ、担当者研修会・事例検討会・外部研修への派遣等を、継続的に実施した。	今年度も継続して実施する。	○	市民局	
		3 カウンセリングの研修など相談員研修の実施	153	カウンセリング専門家によるDV被害者支援の相談員研修を実施する。	DV被害者支援に係る処遇困難事例に対し、必要に応じて専門家によるスーパー・ビジョンを受けることができるようにしたほか専門機関が実施する研修に参加する際の旅費を補助した。	今年度も継続して実施する。	○	市民局	
		4 エル・ソーラ仙台における女性相談事業の実施(2-6、4-6再掲)	154	エル・ソーラ仙台で実施している女性相談事業について、引き続き窓口周知のための広報を行いながら実施していく。	エル・ソーラ仙台「女性相談」(一般相談(面接、電話)、法律相談)を実施するとともに、各関係機関等へのリーフレット配布により広報に努めた。【No.48・135再掲】	継続して実施するとともに、新たに「DVミニ講座」を定期的に開催し支援者、地域住民への啓発に努める。さらに、11月から女性のための仕事・就労についての面接相談を新たに開設する。【No.48・135再掲】		市民局	
		5 男性相談事業の実施に向けた検討(2-6、4-6再掲)	155	男性相談事業の実施に向けて、様々な方向からの検討を行う。	先行都市である大阪市・京都市および28年度から男性相談事業を開始した川崎市へヒアリング調査を実施した。【No.50・1138再掲】	11月に開催するストップ！DVキャンペーンに合わせ、男性相談の試行を行い、ニーズや相談内容の調査を行う。【No.50・138再掲】		市民局	
		6 宮城県との連絡体制の構築	156	宮城県(子育て支援課、女性相談センター)との連携を強化し、被害者に対する適切な支援を実施する。	保護が必要な被害者について、宮城県婦人相談所への連絡及び送致を実施した。	今年度も継続して実施予定。	○	市民局	
		7 警察との連携強化	157	宮城県警との連携を強化し、被害者に対する適切な支援を実施する。	年度初めに男女共同参画課および宮城県警県民安全対策課で顔合わせを行い、情報交換を行った。	顔の見える関係づくりのため、仙台市配偶者暴力相談支援センター事業を構成する各担当課と各警察署生活安全課との顔合わせの機会を検討する。	○	市民局	
	8 DV防止市民講座の実施	158	地域住民や医療従事者など被害者を発見しやすい立場にいる支援者に対して、DVIに関する情報提供などを実施する。	【STOP!DV市民講座】 「震災とDV」「デートDV」「モラルハラスメント(精神的DV)」をテーマに、DV被害女性の回復や自立のために地域の支援者や市民が支援できることについて知識・情報を提供する講座を行った。講座終了後に参加者同士の情報交換会を行った。【No.169再掲】	①【STOP!DV市民講座】 H28年度とは違ったテーマで3回実施予定。 ②今年度より若年女性の被害防止、被害者支援のためのネットワーク連絡会を開催する(11月実施予定)。 【No.169再掲】	○	市民局		
	4 DV被害者の自立に向けた支援の拡充を図る	1 一時保護措置に至るまでの間の被害者の安全確保策の実施	159	DV被害者に緊急一時的に宿泊施設を提供することにより、被害者の安全の確保を図る。	利用件数:2件	今年度も継続して実施する。		市民局	

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日：平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局
5 女性に対する暴力の根絶・生涯を通じた健康支援	4 DV被害者の自立に向けた支援の拡充を図る	2 母子生活支援施設緊急一時保護事業の実施	160	緊急に保護する必要があると認められる18歳未満児童とその母を一時的に保護し相談、指導、援護を行う。	利用件数：3件	引き続き母子生活支援施設において、1室を緊急一時保護用の部屋として確保する。		子供未来局
		3 民間シェルター活動支援	161	民間シェルターの運営団体に対して、入所者への支援やDV被害を受けた女性への相談事業に要する経費について、補助金を交付して支援する。	民間シェルターの運営団体に対して、入所者への支援やDV被害を受けた女性への相談事業に要する経費について、補助金を交付した。	今年度も継続して実施する。		市民局
		4 被害者の心理面の回復に向けたカウンセリング等の実施	162	被害者の心理的被害・心の傷からの回復のため、心理カウンセリングや講座を実施する。	①年2回実施だった「DVに悩む女性のためのパープルカフェ」を年5回の開催とした(延べ23名参加)。 ②心理カウンセリング(実人数11名に対し、年22回、延べ33件を実施：H29年度への継続を含む) ③アサーティブコミュニケーション講座(4日間、延べ45名参加) ④こころのケア講座(12回、延べ177名参加) ⑤女性のための離婚ミニセミナー(12回、延べ148名参加)	①DV等暴力被害女性のためのセルフケア講座(年6回) 自尊感情の回復、他者との境界線の再生のための心理教育とリラクゼーションのためのボディワーク ②DVミニ講座(年8回) DVの基礎知識を伝えるミニ講座 ③「こころ・からだカフェ」(年6回) 15歳～39歳の若年女性対象のDV等の再被害を防止するための語り合いと、レクチャー、保健師、助産師、看護師チームによる個別相談 ④在仙NPO2団体により同様のプログラムが開催されることとなったため廃止 ⑤「DVに悩む女性他者のためのパープルカフェ(サポートグループ)」開催を年5回から6回に増やして実施。		市民局
		5 精神保健福祉総合センターにおける精神保健相談の実施	163	夫婦や家庭の問題、病気の心配など、心身の不調に関する相談などに応じる。	H28年度実績 所内相談 1,707件 所内電話相談 1,501件	今年度も継続して実施する。		健康福祉局
		6 DV被害者の市営住宅申込資格要件の緩和	164	特定の条件を満たすDV被害者の申込資格要件を緩和するとともに、定期募集における抽選倍率を優遇する。	DV被害者の申込は4件(内当選は0件)	今年度も同様に実施する。		都市整備局
		7 地域での居場所づくりの検討	165	DV被害者が地域とつながる力を得、生活していくための支援として、話し合いの場等の居場所作りを実施する。	自助グループの活動として、DV被害女性による話し合いの場や集いの場がすでにあるため、その活動への男女共同参画推進センターの貸室の年間予約や広報などの支援を行った。	継続して実施するとともに、自助グループへの支援の在り方を検討する。		市民局
		8 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業(6-6再掲)	166	ひとり親家庭の父または母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間のうち一定期間について、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、職業訓練修了支援給付金を修了後に支給することにより、資格取得を容易にし、生活の負担軽減を図る。	促進費支給件数33人、一時金支給件数10人(H28年度に対象資格を18種から21種に、支給期間を2年から3年に拡大した。) 【No.271再掲】	今年度も継続して実施する。【No.271再掲】		子供未来局
		9 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業(6-6再掲)	167	ひとり親家庭の父または母の主体的な能力開発の取組を支援するため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の父または母に対し、自立支援教育訓練給付金を支給することにより、ひとり親家庭の自立の促進を図る。	訓練費支給件数3件【No.272再掲】	今年度も継続して実施し、雇用保険法による一般教育訓練給付金受給資格者も対象とする。【No.272再掲】		子供未来局
		10 DV被害者の就業等に向けた支援	168	DV被害者が就業等に向けて力を発揮できるよう、回復を支援する講座等を実施する。	DV被害等からの心理面の回復や就業に向けた自立を目的に、複数の自立支援講座を実施した。	継続して実施するとともに、女性のための就労支援相談を11月から実施する。 また、仙台市母子家庭相談支援センター等、関係機関との連携を図り、就業自立支援を行う。		市民局
		11 被害者支援に関わる人材の育成	169	被害者支援に関わる人材を育成・支援していくための講座等を実施する。	【STOP!DV市民講座】 「震災とDV」「デートDV」「モラルハラスメント(精神的DV)」をテーマに、DV被害女性の回復や自立のために地域の支援者や市民が支援できることについて知識・情報を提供する講座を行った。講座終了後に参加者同士の情報交換会を行った。【No.158再掲】	①【STOP!DV市民講座】 H28年度とは違ったテーマで3回実施予定。 ②今年度より若年女性の被害防止、被害者支援のためのネットワーク連絡会を開催する(11月実施予定)。 【No.158再掲】	○	市民局
		12 自助グループの育成・支援	170	自助グループの活動への支援を実施する。	支援団体：3団体	継続して実施するとともに、自助グループへの支援の在り方を検討する。		市民局
		13 中間支援施設(ステップハウス)のあり方の検討	171	中間支援施設(ステップハウス)のあり方についての検討を行う。	他都市の状況確認などの検討を実施。	今年度も継続して実施する。		市民局
		14 DV等支援措置対象者情報の共有推進	172	住民基本台帳事務における支援措置(住基ブロック)対象者情報の共有を推進する。	基幹システム11システム中6システムにおいてリアルタイムに情報共有ができるよう改修を実施。	残り5システムの改修および運用開始の確認を行う。		市民局

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日：平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局		
5 女性に対する暴力の根絶・生涯を通じた健康支援	4 DV被害者の自立に向けた支援の拡充を図る	15 関係部署の連携によるDV被害者情報の保護	173	関係部署の連携により、DV被害者情報の保護に努め、被害の拡大を防止する。	住民情報システム利用課を対象に「DV被害者等の情報の保護に関する研修」を実施。(2回実施、参加者計48名)	今年度も継続して実施する。	○	市民局		
		16 「DV対応の手引」の充実	174	DV被害者支援のための職員マニュアルを作成し、適切な支援に結びつける。	「DV対応の手引」を引き続き運用するほか、新たに関係部署に配属になった職員を対象に初任者研修を実施。手引きの説明を実施した。	今年度も継続して実施するほか、法改正等に合わせた一部改訂を検討する。		市民局		
		17 関連業務担当者研修の実施	175	各区役所窓口等で税務関連業務に携わる職員を対象に、DV被害者に対する支援施策等について研修等を実施する。	各区役所窓口等で税務関連業務に携わる職員を対象に、DV等被害者への対応等に関する研修について、男女共同参画課に講師を依頼し、研修を実施した。H28年度は2回実施し、計53名が参加した。	今年度も継続して実施する。		財政局		
			176	各区役所窓口等で住民登録関連業務に携わる職員を対象に、DV被害者に対する支援施策等について研修等を実施する。	H29.2.14に庁内研修を開催(8名出席)	各区役所窓口等で住民登録関連業務に携わる職員を対象に、DV被害者に対する支援施策等について研修等を実施する。		市民局		
			177	各区役所窓口等で生活保護関連業務に携わる職員を対象に、DV被害者に対する支援施策等について研修等を実施する。	生活保護現業職員向け研修にて、男女共同参画課による「DV被害者への支援について」の講義を実施した。	今年度も継続して実施する。		健康福祉局		
			178	各区役所窓口等で国民健康保険関連業務に携わる職員を対象に、DV被害者に対する支援施策等について研修等を実施する。	H28年4月、各区・総合支所の新任国保・後期・収納担当職員を対象とした研修において、「国民健康保険事務における支援措置」について説明を行ったほか、男女共同参画課の職員による「DV被害者への対応について」の講義を行った。	今年度も継続して実施する。		健康福祉局		
			179	保育所関連業務に携わる職員を対象に、DV被害者に対する支援施策等について研修等を実施する。	育児支援に関する専門家が保育所等を巡回訪問し、要支援世帯に対する支援方法のアドバイスやDV家庭に対する子育て支援を実施した。	今年度も引き続き専門家による保育所等の巡回相談を実施する。		子供未来局		
			180	税証明の発行・固定資産課税台帳閲覧の制限	180	DV及びストーカー被害者の税証明発行を制限する。	H19年度から継続して実施している。なお、住基支援措置対象者と税証明発行制限の登録内容に差異が生じないよう、H26年12月1日から戸籍住民課との情報共有を行ってきたが、H29年2月27日からは、業務間連携システムにより、リアル連携を開始した。	今年度も継続して実施する。		財政局
		181	19 住民票の写し等の発行・閲覧の制限	181	DV及びストーカー被害者の住民基本台帳の閲覧、住民票写しの交付を制限する。	住基ブロック件数：749件	引き続き、DV及びストーカー被害者の住民基本台帳の閲覧、住民票写しの交付を制限する。		市民局	
		182	20 被害者の国民健康保険加入の配慮	182	配偶者とは別世帯として国民健康保険に加入することを希望する被害者の相談に応じる。	各区・総合支所において適切な取扱いに努めた結果、被害者に対し必要な医療サービスを提供することができた。	引き続き各区・総合支所において適切な取扱いに努め、被害者に対し必要な医療サービスを提供する。		健康福祉局	
		183	21 児童と同居する被害者への児童手当の支給	183	児童と同居し、受給資格のあるDV及びストーカー被害者に児童手当を支給する。	厚労省発出通知(事務取扱)に基づき、適切な対応を行った。	今年度も継続して実施する。		子供未来局	
		5 あらゆるハラスメントの防止対策を推進する	1 企業等への出前研修の実施	184	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止について、企業等に出向いて研修を行う。	企業等で、職場のハラスメント防止に関する出前研修を行った。(10件、390名)	今年度も継続して実施する。		市民局	
				2 学校での教職員向けセクシュアル・ハラスメント研修の実施	185	各学校に配置しているセクシュアル・ハラスメント相談員を対象とした研修会を実施する。	セクシュアル・ハラスメントに関する相談を受けるために、セクシュアル・ハラスメントの実際と相談への対応について学ぶため、すべての校種のセクハラ相談員を対象にした研修会としてセクハラ相談員研修会を実施した。	10月17日に教育センターにおいて、すべての校種のセクハラ相談員のうち、研修未受講者を対象にしたセクハラ相談員研修会を実施する。		教育局
					186	教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する研修を実施する。	セクシュアル・ハラスメントに関する相談員研修(1件、190名)	今年度も継続して実施する。		市民局
				3 社会福祉施設等へのセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの要請	187	社会福祉施設等におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進を要請する。	市内の全障害福祉サービス事業所等を対象に講義形式で年1回開催している集団指導の場において、セクシュアル・ハラスメント防止に資する啓発を行った。	市内の全障害福祉サービス事業所等を対象に講義形式で年1回開催している集団指導の場において、セクシュアル・ハラスメント防止に資する啓発を行った。		健康福祉局
					188	社会福祉施設等におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進を要請する。	介護サービス事業所の実地指導において、利用者に対するセクシュアル・ハラスメントが高齢者虐待防止法に抵触することを踏まえた上でサービス提供に当たっているかどうかを確認した。	介護サービス事業所の実地指導において、利用者に対するセクシュアル・ハラスメントが高齢者虐待防止法に抵触することを踏まえた上でサービス提供に当たっているかどうかを確認する。		健康福祉局
		4 仙台市労働相談室における相談事業の実施(4-6再掲)	189	勤労者の仕事や職場での悩みなどの相談を行い、解決のために必要な助言・指導を行う。	毎週火曜日午前10時から午後4時まで相談窓口を開設し、相談業務を行った。【No.131再掲】	毎週火曜日午前10時から午後4時まで相談窓口を開設する。【No.131再掲】		市民局		

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日:平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局	
5 女性に対する暴力の根絶・生涯を通じた健康支援	5 あらゆるハラスメントの防止対策を推進する	5 「性別による差別等に関する相談窓口」における相談の対応及び相談窓口の周知	190	「性別による差別等に関する相談窓口」における相談の対応及び相談窓口の周知に関する広報を行う。	電話による相談対応(20件)。実際の申出には至らなかった。リーフレットを申出書付きの形式に改訂し、市内公共施設・相談機関を中心に市内各所に配布した。【No.49・136再掲】	改訂版リーフレットを増刷し、市内公共施設・相談機関を中心に市内各所へ定期送付するとともに、財団HP等、インターネットを活用するなど相談窓口の広報強化を行う。【No.49・136再掲】		市民局	
		6 女性や子どもへの性暴力の根絶に向けた対策を推進する	1 女性や子どもに対する暴力の防止啓発リーフレット等の作成・配布	191	性暴力防止啓発リーフレット、ポスター等を作成し、市施設、学校や医療機関等に配布する。	性暴力防止啓発リーフレットを作成し、市内の保育所、幼稚園、小中高校、大学、総合病院、市関連施設等で配布した。	今年度も継続して実施する。		市民局
		2 性犯罪を許さない社会環境の醸成	192	防犯知識の普及啓発に努める。	小冊子「Safe Life」を作成し、市内各大学に配布した。 ・対象者:新入学女子大生 ・作成配布冊数:2,500冊	今年度も継続して実施する。		市民局	
		3 「性暴力被害相談支援センター宮城」との情報交換	193	「性暴力被害相談支援センター宮城」との情報交換を行う。	(H28年度未実施)	必要に応じ、情報交換を行う。		市民局	
	4 学校における不審者に係る情報提供	194	市立小中学校において、不審者情報等を提供する。		各市立小中学校において、一斉配信メール等を活用し不審者情報等の提供を実施した。	今年度も継続して実施する。		教育局	
	7 男女平等の視点に立った性に関する体系的な教育・啓発の充実を図る	1 思春期保健の推進	195	集団による母性保護知識の普及を行い、若年妊娠・望まない妊娠等の防止や性感染症の予防等について、教育委員会と連携を図りながら、小中学校、高等学校にて生徒と保護者を対象とした講習会を実施するなど、思春期からの心と体の健康教育の充実に向けた取組を進める。	健全母性育成事業(開催回数、参加人数) 22回 2507人(子:2,366人、保護者:141人)	今年度も継続して実施する。		子供未来局	
		2 小・中学校におけるさまざまな教科や学級活動と関連付けた性教育の実施	196	学校教職員の授業実践力や資質の向上を図り、子ども達の理解を深めるため、性教育の授業研究や研修会等を通して情報や資料の提供を行う。	宮城県教育委員会主催の性教育指導者研修会について、各市立学校へ周知を行い、養護教諭18名が参加した。(H29年1月19日開催)	宮城県教育委員会主催の性教育指導者研修会について、今年度も参加予定。		教育局	
		3 小・中学校への出前講座の実施	197	医療機関及び保健師、助産師等と連携を図り、性に関する理解を深めるため、小中学校への講座等を実施する。	子育て支援課と連携し、中学校・高等学校を対象に出前講座を実施した。H28年度は、中学校10校、高等学校1校で開催した。	子育て支援課と連携し、中学校を対象に出前講座を実施する予定。H29年度は、中学校7校で開催する予定。		教育局	
		4 教育関係者に向けた性感染症に関する情報発信	198	教育関係者等に向け、児童生徒が発達段階に応じた性に関する正しい知識を身につけるための性感染症情報・資料の提供等を行う。	養護教諭向け研修会(約100名参加)にて、性感染症の現状、仙台市の取り組みについて講話。毎年6月の検査普及週間、12月の世界エイズデーに合わせて、教育機関へチラシ・ポスター等の配布を実施。	毎年6月の検査普及週間、12月の世界エイズデーに合わせて、教育機関へチラシ・ポスター等の配布を実施予定。		健康福祉局	
		5 家庭教育推進のための講座事業	199	市政出前講座等の機会を通して、子どもの成長や親の役割、青少年の抱える諸問題等について、市民の方々にわかりやすく説明することにより家庭教育の推進を図る。	「すこやかな子供の成長と家庭・地域の役割」というテーマで、市政出前講座を1件実施した。また、生涯学習課と連携し、就学前の両親への「子育て講座」を、小学校8校で実施した。	今年度も申込に応じて実施する。		子供未来局	
6 ヤングテレホン相談・面接相談・メール相談		200	青少年や保護者からの悩みや不安について相談を受け、問題の整理や助言を行う。また、相談の内容により必要に応じて専門機関を紹介するなど、青少年に関する相談に幅広く対応する。	ヤングテレホン相談616件、面接相談26回実施。	青少年や保護者からの悩みや不安等についての相談を受け、問題の整理や助言を行う。また、相談の内容により必要に応じて専門機関を紹介するなど、青少年に関する相談に幅広く対応する。		子供未来局		
8 生涯を通じた女性の心身の健康支援を行う	1 女性のがん検診受診の啓発	201	女性特有のがんの早期発見のため検診受診の啓発を行う。	①がん検診推進事業として、特定の年齢の対象者に子宮頸がん検診、乳がん検診の無料クーポンと検診手帳を送付。 乳がん検診:25,370人、子宮頸がん:25,634人 ②ピンクリボンフェスティバル、スマイルウォークの実施 スマイルウォーク 1,900人参加	①、②ともに今年度も実施する。		健康福祉局		
	2 喫煙率低下に向けた取り組み	202	健康学習機会の充実と健康づくりの実践のため、たばこ対策事業を実施する。	①学校・児童館等との連携による喫煙防止教育 ②若い世代や子育て中の親への啓発 ・世界禁煙デー関連行事における啓発 ・母子保健事業を通じた啓発 ・妊産婦啓発用チラシの作成・配布 10,121人 ③個別禁煙支援 個別健康教育:33人、個別禁煙支援:22人	①、②、③いずれも今年度も継続して実施する。		健康福祉局		
	3 女性医療相談の実施(3-6、4-6再掲)	203	女性が抱える健康不安について、女性医師が相談に応じる。	①電話相談受付:54件、個別相談実施:28件 ②女性医師による健康教育と健康相談:1回 21人参加 【No.103・137再掲】	①女性医師による個別健康相談の実施(毎月) ②女性医師による女性の健康に関する講話と健康相談の実施 【No.103・137再掲】		健康福祉局		

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日:平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局		
5 女性に対する暴力の根絶・生涯を通じた健康支援	8 生涯を通じた女性の心身の健康支援を行う	4 HIV検査・性感染症検査の実施、相談事業の充実	204	エイズ・性感染症予防対策検討のため協議会において、効果的な対策を検討する。	年2回の協議会を開催し、対策を検討。新たな対策として、青葉区役所夜間検査、休日即日検査にて梅毒検査を導入した。	年2回の協議会を開催し、対策を検討。国分町夜間即日検査および、毎年6月の検査普及週間、12月の世界エイズデーに合わせて実施している即日検査会にて梅毒検査を導入予定。		健康福祉局		
		5 エイズ予防の啓発	205	エイズ予防・検査普及のためのパンフレットやチラシの配布、ポスター・パネル展を開催する。	毎年6月の検査普及週間、12月の世界エイズデーに合わせて、啓発(関係機関へのチラシ・ポスター等の配布、パネル展、レッドリボンキャンペーン、公共交通機関へのポスター等掲示、バナー広告等)を実施。また、成人式や区民まつり等で啓発資料の配布、ポスター等の掲示を実施。	毎年6月の検査普及週間、12月の世界エイズデーに合わせて、啓発(関係機関へのチラシ・ポスター等の配布、パネル展、レッドリボンキャンペーン、公共交通機関へのポスター等掲示、バナー広告等)を実施予定。また、成人式や区民まつり等で啓発資料の配布、ポスター等の掲示を実施予定。		健康福祉局		
		6 子育て中の女性のための健康支援教室	206	育児不安やストレスを抱えている子育て中の女性を対象に、グループミーティング等で自分自身を語ることで、不安の軽減を図る。	開催回数・参加延人数:80回 745人	今年度継続して実施する。		子供未来局		
		7 性差に応じた健康支援	207	女性が自分自身の心と体の健康について考え、自己決定できる視点に気づくための講座を実施する。	①「ガールズのしごとゆる〜り」準備講座」でリプロダクティブ・ヘルス&ライツについて学ぶ回を実施。 ②「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム」内で、「女性の健康とキャリア」の講義を実施。 ③「働く女性のpotluck meeting」で「からだの不調と向き合う」テーマで実施。	①②については引き続き実施するとともに、新たに15歳～39歳の若年女性のための「こころ・からだカフェ」を年6回実施し、リプロダクティブ・ヘルス&ライツに関する知識や自分の体を守る知識を伝えるとともに、保健師、助産師、看護師チームによる個別相談を実施する。 また、更年期、老年期を迎える女性に向けた「こころ・からだカフェ」を新たに年2回実施し、必要な知識を伝えるとともに、保健師、助産師、看護師チームによる個別相談を実施する。		市民局		
		8 女性特有の病気を経験・克服した人たちの自助グループに対する育成支援	208	自助グループが安定的な活動を行うことができるよう支援を行う。	自助グループについて、男女共同参画推進センターの貸室の年間予約や、広報などで支援しているが、女性特有の病気を経験・克服した人たちの自助グループの申し込みはなかった。	女性相談の中で自助グループを社会資源として相談者に適切に紹介し支援につなげるよう、仙台の既存の自助グループとの情報交換を行う。		市民局		
		9 妊婦健康診査	209	妊娠中の身体の異常の早期発見、早期治療等を促進するとともに、妊婦の保健管理の向上を目的として14回分の助成を行い(県外で受診した分については償還払いにより対応)、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る。	受診件数:105,781件	1人あたりの助成上限額を引き上げ、継続して実施。(H29年4月以降の受診が対象)		子供未来局		
		10 新生児等訪問指導(エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施)	210	妊産婦、乳幼児の保護者に対し、妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行い、母性の健康の保持増進、児童の健全育成を図るため、保健所職員及び訪問指導員(在宅の保健師、助産師)が対象者の家庭を訪問する。 また、乳幼児虐待の要因のひとつである産後うつ病の早期発見のため、ハイリスク者を発見するための全国的な様式であるエジンバラ質問票を全数実施することにより、スクリーニングを強化する。	妊産婦訪問指導(訪問延べ人数) H28年度…2,646人	今年度も継続して実施する。		子供未来局		
		11 母親教室・両親教室の充実(再掲3-1)	211	妊婦等が、妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減してそれらに主体的に取り組める姿勢を養うとともに、地域の中での育児の仲間づくりを促進するため、妊婦及びその配偶者を対象に3～4回のコースで集団指導・グループワークを実施する。	各区役所において、妊婦およびその配偶者を対象に、母親教室・両親教室を実施した。 【No.59再掲】	今年度も引き続き実施する。 【No.59再掲】		子供未来局		
		6 復興・未来へつなぐまちづくりにおける男女共同参画	1 防災・復興における男女共同参画の推進を図る	1 男女共同参画視点による地域防災に関する出前講座の実施	212	地域に向けて、防災・減災を切り口に男女共同参画に関する出前講座を実施する。	①防災、復興における男女共同参画社会に関する講座(1件、150名) ②仙台版防災ワークショップ「みんなのための避難所作り」(4件、148名)	①、②ともに今年度も継続して実施する。		市民局
				2 女性のための防災・まちづくり研修会及び交流会	213	女性が地域でリーダーシップを発揮するための力をつける研修プログラムを開発・実施する。	女性が地域でリーダーシップを発揮するための力をつける研修として、女性と防災まちづくり研修事業「決める・動く2016」を新たに実施した(26名参加)。 【No.227・229再掲】	今年度も「決める・動く2017」として実施する。 【No.227.229再掲】		市民局
				3 「仙台市地域防災リーダー」の養成	214	実技・演習を充実させた本市独自の講習カリキュラムによる養成講習を実施するほか、講習修了者の防災活動を支援するため、活動発表会等の開催によるネットワークづくりを行うなどにより、地域防災リーダーの育成を推進する。	養成人数 54名(女性10名)18.5% ※H29年3月31日現在 地域防災リーダー数596名(女性147名)24.6% ※H28年度養成終了時点では638名であったが、42名が活動を辞退したため596名となった。	養成予定人数 55名(うち、女性10名)18.1% 災害時における女性の視点の重要性の観点から、若い世代や女性の積極的な参加を促進していく。		危機管理室

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日：平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局
6 復興・未来へつなぐまちづくりにおける男女共同参画	1 防災・復興における男女共同参画の推進を図る	4 女性の視点等に立った震災復興・防災対策に関する広報・啓発の実施	215	女性の視点を取り入れた避難所運営など、震災で得られたさまざまな課題の解決をテーマとしたシンポジウムを開催するなどして、広報啓発を推進する。	(まちづくり政策局) 「仙台防災ワークショップ」「みんなの為に避難所づくり」を継続して実施。 (市民局) 「仙台防災未来フォーラム2017」において、「女性と防災」、「女性のリーダーシップ」をキーワードに、(公財)せんだい男女共同参画財団がブース出展。震災後からの財団の取組みを紹介した。	(まちづくり政策局) 「仙台防災ワークショップ」「みんなの為に避難所づくり」を継続して実施。 (市民局) 11月開催の世界防災フォーラム/防災ダボス会議@仙台において、「女性と防災」をテーマとして参加予定。		まちづくり政策局 市民局
		5 女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備	216	避難所運営マニュアルを作成や避難所の運営訓練を通して、女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備を行う。	地域団体等を中心とし、女性のニーズ等を反映した地域版避難所運営マニュアルの作成を進めている。(H29年1月末時点のマニュアル作成率：98.4%)	引き続き地域版避難所運営マニュアルの作成を進める。		危機管理室
		6 女性の視点等に配慮した災害用備蓄物資の整備	217	指定避難所等において、新たに調理不要食や使い捨てカイロ等避難所生活の向上に資する物資の備蓄を行うほか、流通在庫方式による備蓄も合わせ、女性等にも配慮した備蓄物資の充実を図る。	女性の視点等に配慮した災害用備蓄物資(使い捨てカイロ、携帯用ビデ、ネックレス型LEDライト、ハンズフリーメガホン)の整備を計画的に実施した。	今年度も継続して計画的に整備する。		危機管理室
		7 大規模災害時における女性支援センターの運営に向けた体制の整備	218	大規模災害時における女性支援センターの運営に向けた体制の整備を行う。	実務業務の整理を行い、要綱を改訂した。	必要に応じて財団と協議を実施。		市民局
		8 震災に関する調査の実施	219	男女共同参画の視点に立った震災に関する調査を実施する。	「震災が女性のライフコースに与える影響に関するパネル調査」を実施。(20名程度)	今年度も継続実施するとともに、H26年度からの中間とりまとめを行う。		市民局
	2 男女共同参画視点による防災・復興まちづくりの重要性を、国内外に発信する	1 防災・復興をテーマとしたシンポジウムの開催	220	市民、行政、研究機関の関係者等が集い、活動事例などを発表し、仙台防災枠組を踏まえた今後の活動の方向性や課題を話し合う市民参加型の防災シンポジウムを開催する。	H29年3月に「仙台防災未来フォーラム2017」を開催した。	東北大学と仙台市が中心となって開催する世界防災フォーラムにおいて、仙台市主催のセッションを、一般公開の形で実施予定。		まちづくり政策局
		2 女性と防災をテーマとしたイベントの開催	221	女性と防災をテーマとしたイベントを開催する。	「仙台防災未来フォーラム2017」において「女性と防災」をテーマに出展し、周知啓発や広報誌「バンジー」や手仕事品を販売した。	11月開催予定の「世界防災フォーラム/ダボス会議@仙台2017」にて、平時の女性のリーダーシップを明らかにするトークセッションを行う。	○	市民局
		3 震災復興と男女共同参画をテーマにした広報誌の発行	222	防災・まちづくりにおける多様な女性のリーダーシップのあり方等を伝える広報誌を発行する。	女性たちの多様なリーダーシップのあり方を伝える広報誌「バンジー」の第4号、第5号を発行した。【No.17再掲】	広報誌「バンジー」第6号を発行する。【No.17再掲】	○	市民局
4 仙台市復興記録誌の発行・発信		223	震災から復旧に至るまで女性が置かれた状況や復旧・復興の過程で生まれた様々な活動などを含め、本市復興の概要や直面した課題、教訓を記録誌として編さんし、発信する。	行政向け記録誌「仙台市復興五年記録誌」を4,000部発行し、全国の自治体等に発送した。また、市民向け記録誌「仙台復興のあゆみ」を10,000部発行し、せんだい3.11メモリアル交流館などで市民に配布した。いずれも市のホームページに掲載し、広く周知した。	「仙台市復興五年記録誌」、「仙台復興のあゆみ」により引き続き復興の発信に努めていくほか、今年度は海外に向けて「仙台復興のあゆみ」の英語版を作成する。		まちづくり政策局	
3 地域活動における男女共同参画を推進する	1 女性の参画に関する地域団体や市民団体への啓発や支援(1-4再掲)	224	地域活動への参加を促進するとともに活動支援に努め、男女が参加する地域活動の発展に努める。	町内会長に占める女性の割合：H29年4月1日：10.3%	防災など、多様性に配慮したきめ細かな地域づくりに向けて、引き続き女性の視点を取り入れていくことを推進する。		市民局	
		225	地域活動への参加を促進するとともに活動支援に努め、男女が参加する地域活動の発展に努める。	市内単位防犯協会における女性の参画を推進した。市内単位防犯協会70団体に34部の防犯女性部672名(H29年3月31日現在)が活動している。【No.18再掲】	引き続き、市内単位防犯協会への女性の参画を推進する。【No.18再掲】		市民局	
		226	市民活動への参加を促進するとともに活動支援に努め、男女が参加する市民活動の発展に努める。	市民活動サポートセンターにおいて、多様な主体による活動促進のための情報提供、相談対応等を実施した。【No.19再掲】	引き続き活動促進、相談対応等を実施する。【No.19再掲】		市民局	
	2 防災・まちづくり女性人材育成プログラムの開発・実施	227	女性が地域でリーダーシップを発揮するための力をつける研修プログラムを開発・実施する。	女性が地域でリーダーシップを発揮するための力をつける研修として、女性と防災まちづくり研修事業「決める・動く2016」を新たに実施した(26名参加)。【No.213・229再掲】	今年度も「決める・動く2017」として実施する。【No.213.229再掲】	○	市民局	

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日：平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局	
6 復興・未来へつなぐまちづくりにおける男女共同参画	3 地域活動における男女共同参画を推進する	3 地域活動スキルアップ講座等の実施	228	地域で活躍する女性リーダーの養成を目的として、男女共同参画の視点を反映した講座等を実施する。	①女性が地域でリーダーシップを発揮するための力をつける研修として、女性と防災まちづくり研修事業「決める・動く2016」をH28年度よりあらたに実施した(26名参加)。 ②仙台版防災ワークショップ「みんなのための避難所作り」を実施した(4件、148名)。	①今年度も「決める・動く2017」として実施する。 ②今年度も継続して実施する。		市民局	
			229	地域で活躍する女性リーダーや、今後リーダーとして期待される市民を対象として、交流や研修の機会を提供する。	女性が地域でリーダーシップを発揮するための力をつける研修として、女性と防災まちづくり研修事業「決める・動く2016」を新たに実施した(26名参加)。 【No.213・227再掲】	今年度も「決める・動く2017」として実施する。 【No.213.227再掲】		市民局	
	4 男女共同参画に関する市民活動への支援の拡充と協働の推進を図る	1 男女共同参画に向けた市民活動を促進するための情報提供や支援	1 男女共同参画推進センターにおける活動・交流スペースの提供	230	男女共同参画推進に取り組む様々な市民のグループ活動を支援するため、情報提供を行う。	①エル・パーク仙台市民活動スペースでの情報の収集、②市民活動相談、③若者のための市民活動体験等で情報提供を行った。	①②については引き続き実施するとともに、市民団体情報をHPに掲載し、随時更新している。	○	市民局
				231	エル・パーク仙台の市民活動スペース及びエル・ソーラ仙台の市民交流・図書資料スペースを運営する。	①エル・パーク仙台市民活動スペースの運営 ②男女共同参画推進センターを拠点に活動する団体に対するロッカーやワークステーションの貸出、貸室の先行予約を行った。 ③男女共同参画推進に関する事業について、センター貸室の先行予約を行った。 ④エル・ソーラ仙台の図書資料スペースや貸室ロビーなどで、震災からの復興やまちづくりなどのテーマのピックアップ図書を展示した。	①～④今年度も継続して実施予定。	○	市民局
				232	「男女共同参画推進せんだいフォーラム」を市民活動団体と協働で実施する。	①男女共同参画推進センター利用団体交流会 市民活動団体同士の活動紹介を行い、交流を深める機会とした。 ②公募共催事業 市民活動団体が企画実施する事業について、財団が会場使用料を負担し、広報等に協力した。 ③男女共同参画推進せんだいフォーラム2016 男女共同参画推進センター利用団体等との話し合い(エル・パークカフェ 4月～10月全6回)を積み重ね、企画開催した。エル・パーク仙台開館30周年を記念し、市民とともにセンターの歴史を振り返る企画や、仙台で市民活動をリードしてきた女性たちの話を聞く会を設けた。	①②については引き続き実施するとともに、③については男女共同参画推進センター利用団体等との話し合い(エル・パークカフェ 4月～10月全6回)を積み重ね、企画開催する。【No.40再掲】		市民局
				233	学習機会やサークル情報などの学習情報提供や学習相談を実施する。	市民センターで実施する各種講座等や、各人の興味・関心に応じたボランティア参加や趣味に関するサークル等の情報を、インターネットや直接対面により提供した。【No.29再掲】	市民センターで実施する各種講座等や、各人の興味・関心に応じたボランティア参加や趣味に関するサークル等の情報を、インターネットや直接対面により提供する。【No.29再掲】		教育局
	5 性別や性のあり方、年齢、障害の有無、国籍や文化等の違いにかかわらず多様な人々が共に支え合う地域づくりを推進する	1 地域における各種相談員の活動に対する支援	1 地域における各種相談員の活動に対する支援	234	地域において活動する民生委員・児童委員に対して、それぞれの活動がより円滑に効果的に行われるよう、地域保健福祉に関する情報提供などの支援を行う。	仙台市民生委員児童委員協議会理事会、各区民生委員児童委員協議会委員会等において、適宜情報提供を行っている。	今年度も継続して実施する。		健康福祉局
				235	地域において活動する障害者相談員に対して、それぞれの活動がより円滑に効果的に行われるよう、地域保健福祉に関する情報提供などの支援を行う。	①障害者相談員の業務に必要な知識、技能の習得のための研修に関する情報提供 ②障害者相談員ネットワーク化の推進 ③障害者相談員活動に対する情報の収集と提供	今年度も継続して実施する。		健康福祉局
		2 障害者相談支援事業所による相談事業	2 障害者相談支援事業所による相談事業	236	市内各所の相談支援事業所のコーディネート機能を強化し、地域の事業者・支援者との連携を推進しながら、障害のある方等からの相談に応じて、必要な情報提供、助言や障害福祉サービスの利用支援等を行う。	社会福祉法人等に委託し、16か所の事業所で実施している。 ・訪問：2,846件 ・来所：2,129件 ・電話：21,012件 (合計：25,987件)	引き続き委託により実施する。		健康福祉局
				237	障害を理由とする差別を解消し、障害のある人もない人も共に暮らしやすい共生社会の実現を図るため、差別解消を推進するための条例を制定・施行するとともに、障害理解の促進を始めるための差別解消のための各種事務事業等を実施する。	H28年4月1日「仙台市障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」を施行するとともに、差別解消のため以下の事業を実施した。 ・個別相談への対応：相談件数 96件 ・障害者差別相談調整委員会設置：1回開催 ・障害者差別解消・虐待防止連絡協議会の設置：1回開催 ・ワークショップ「ココロ・カフェ」開催：6回	今年度も継続して実施する。		健康福祉局
		3 障害者差別解消の推進	3 障害者差別解消の推進	237	障害を理由とする差別を解消し、障害のある人もない人も共に暮らしやすい共生社会の実現を図るため、差別解消を推進するための条例を制定・施行するとともに、障害理解の促進を始めるための差別解消のための各種事務事業等を実施する。	H28年4月1日「仙台市障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」を施行するとともに、差別解消のため以下の事業を実施した。 ・個別相談への対応：相談件数 96件 ・障害者差別相談調整委員会設置：1回開催 ・障害者差別解消・虐待防止連絡協議会の設置：1回開催 ・ワークショップ「ココロ・カフェ」開催：6回	今年度も継続して実施する。		健康福祉局
				238	地域包括支援センターにおいて、健康づくりや医療、介護、認知症に関することなど、生活全般に関する各種相談支援を行う。	地域包括支援センターにおいて、健康づくりや医療、介護、認知症に関することなど、生活全般に関する各種相談支援を実施している。	今年度も継続して実施する。		健康福祉局

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日：平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局
6 復興・未来へつなぐまちづくりにおける男女共同参画	5 性別や性のあり方、年齢、障害の有無、国籍や文化等の違いにかかわらず多様な人々が共に支え合う地域づくりを推進する	5 高齢者等の地域生活を支える小地域福祉ネットワーク活動への支援	239	高齢者等の地域生活を支え、災害等の緊急時において、安否確認や在宅の要援護者への支援を行うなどの小地域福祉ネットワーク活動について、福祉委員等の活動者に対する支援をすすめて、新たな担い手の育成や活動の活性化を図る。また、大学との連携を強化し、地域のコーディネーターの育成やネットワークづくりの推進による活動の充実を図る。	①全体的な活動の底上げを図るため、H28年度より新事業体系に基づく活動を開始。 ②地域における担い手確保のため、H28年度より日常生活支援活動を行う福祉ボランティアに対しボランティア保険費用の補助を開始。 【H28年度実績】 ○小地域福祉ネットワーク活動推進事業：104地区社会福祉協議会 ○小地域福祉ネットワーク活動推進強化のための人材育成 ・小地域福祉ネットワーク活動研修会：5区社会福祉協議会 ・地域福祉活動リーダー研修会：5区社会福祉協議会	今年度も継続して実施する。		健康福祉局
		6 子供家庭総合相談事業	240	家庭における児童養育に関し、種々複雑な問題が発生している状況に対応するため、福祉事務所に子供家庭総合相談窓口を設置し、保健・福祉サービスの総合的な相談及び関係機関等との連絡調整等を行う。	家庭児童相談ほか相談実績 H28年度 6,093件 延べ25,848件 母子保健に係る相談 H28年度 5,548件 延べ36,426件	今年度も継続して実施する。		子供未来局
		7 多様な性のあり方についての理解の促進	241	多様な性のあり方について正しく理解し、誤った偏見等を防止するための周知啓発を実施する。	周知啓発実施に向け、当事者団体等との意見交換等、情報収集を行い、検討を行った。 【No.242再掲】	当事者団体等との連携および、本市職員向けに正しい理解を啓発するためのセミナーを実施する。 【No.242再掲】		市民局
		8 性的少数者への支援のあり方の検討	242	性的少数者への支援のあり方について、当事者団体、支援者団体との意見交換等を通じ、検討する。	周知啓発実施に向け、当事者団体等との意見交換等、情報収集を行い、検討を行った。 【No.241再掲】	当事者団体等との連携および、本市職員向けに正しい理解を啓発するためのセミナーを実施する。 【No.241再掲】		市民局
		9 子育てふれあいプラザ(のびすく)運営事業(3-2再掲)	243	親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育て支援に関する様々な情報を提供し、保護者の子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供するもので、本市の子ども家庭支援ネットワークの中核施設として、地域の子育て支援施設、機関及び関係者との連携と事業支援を図る。 今後、若林区への整備を行い、5区すべてにおいて、子育て支援の拠点機能の充実を図る。	①のびすく運営 親子が気軽に立ち寄り交流できる場である「ひろば」、理由を問わない「一時預かり」、子育てに関する様々な情報提供や相談業務等、様々な面から子育て支援を行うことにより、子育て中の保護者の不安軽減に寄与することができた。 ②のびすく若林の整備 ・建設工事(H29継続) ・条例改正、指定管理者指定 【No.75再掲】	①のびすく運営 事業の継続および、相談機能の充実を図るため、のびすく仙台・のびすく泉中央にモデル的に専門の相談員を配置。 ②のびすく若林の整備 10月開館 【No.75再掲】		子供未来局
		10 仙台すくすくサポート事業(3-2再掲)	244	仙台すくすくサポート事業事務局が仲介等を行う市民相互の育児援助活動(有償ボランティア活動)で、育児の援助を受ける者(利用会員)の子どもを育児の援助を行う者(協力会員)が自宅で預かったり、保育施設等への送迎、その前後の預かり、病気回復期の預かり等を行う。	仲介件数 8,348件【No.76再掲】	引き続き仲介活動等を行う。【No.76再掲】		子供未来局
		11 地域での子育て支援団体に対する活動支援(3-2再掲)	245	地域における子育て支援活動の活性化により、孤立して育児を行う母親を減らし、子育て環境の向上を図るため、育児サークルや子育てサロン、託児ボランティアなどの地域における子育て支援活動の活性化を図るとともに、地域でのネットワーク活動を推進し、研修や交流会を開催するほか、子育て支援活動団体の登録による広報等の支援を行う。	①子育て支援者が集まり、互いの活動内容等に触れながら、直接顔を見て話し合える「交流会」を開催。 ②登録子育て支援活動団体について、本市のHP等で活動等の詳細を公表し広報等の支援を行い、活動の活性化につなげた。 ・交流会の開催：年1回 ・登録子育て支援活動団体数(H29.3末現在)： 育児サークル、子育てサロン 118団体 託児ボランティア 8団体 様々な子育て支援団体 30団体 【No.74再掲】	引き続き、交流会等の開催や本市のHP等で活動等の詳細を公表するなどの支援を行う。【No.74再掲】		子供未来局
		12 保育所地域子育て支援事業(3-2再掲)	246	地域のすべての子育て家庭を対象に、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進、子育てに関する相談、援助の実施などを行うとともに、保育士が直接家庭を訪問して子育てに関する相談に応じるなど、子育て家庭への支援を充実する。	①交流の場の提供 107,948件 ②相談件数 16,837件 ③子育て関連情報の提供 児童館、区役所、のびすく、市民センター等で実施 ④講習の実施 8,561件 ⑤訪問件数 753件 【No.77再掲】	①子育て家庭への交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ⑤訪問型子育て支援事業 【No.77再掲】		子供未来局

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日:平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局	
6 復興・未来へつなぐまちづくりにおける男女共同参画	5 性別や性のあり方、年齢、障害の有無、国籍や文化等の違いにかかわらず多様な人々が共に支え合う地域づくりを推進する	13 幼稚園地域子育て支援事業(3-2再掲)	247	地域の子育て支援機能の充実を目的とし、子育てに関する相談や講演会等の実施など、子育て支援事業を行う私立幼稚園等に対して経費の一部を補助する。	幼稚園における地域子育て支援事業実施園数 ・基本事業実施園・・・76園 ・広場事業実施園・・・7園 【No.78再掲】	①子育てに関する相談及び情報の提供 ②子育て公開講座・講演会等の開催 ③親子交流サロン等の開催 ④その他、園独自の創意工夫に基づき、地域の子育て支援機能の充実及び保護者の教育力向上等を目的とした事業 【No.78再掲】		子供未来局	
		14 育児ヘルプ家庭訪問事業	248	子どもの養育について支援が必要な家庭に、訪問による支援を実施することにより、その家庭の子どもの養育の安定を図り、子どもの健全な育成に寄与することを目的として、民間事業者による育児ヘルパーの派遣(有料)と専門指導員の派遣(無料)を行う。	訪問型子育て支援事業(訪問延べ回数):2,582回	今年度も継続して実施する。		子供未来局	
		15 児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進	249	要保護児童対策地域協議会の活動を通じて、関係機関や医療機関との連携を図り、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を強化する。	代表者会議:年1回 実務者会議:年15回(各区3回) ケース検討会:随時開催	今年度も継続して実施する。		子供未来局	
		16 児童虐待に係る児童相談所の機能強化	250	増加する児童虐待・非行への対応など、様々な問題を抱える子供への相談・援助を行うため、児童相談所の機能強化を図る。	相談受付件数 2,500件 養護1,634件(そのうち虐待743件)、保健7件、障害33件、非行45件、育成624件、その他157件	改正児童福祉法に基づき、任用前講習、任用後研修等を実施し、児童福祉司等の資質の向上を図る。また、引き続き、児童虐待等発生時の迅速・的確な対応を行う。		子供未来局	
		17 子どもメール相談	251	母親等からの子育てに関する悩みや不安についての相談窓口として幅広い相談に対応し、家庭での子育てを支援する。また、相談の内容により、必要に応じて専門機関を紹介する。	ヤングメール相談12件、子育て何でもメール相談25件の受信があった。	利用者により分かりやすくするため「ヤングメール相談」「子育て何でもメール相談」を統合し、「子どもメール相談」として運用を開始する。子育て中の保護者の相談窓口として、幅広い相談に対応する。		子供未来局	
		18 多言語化による情報の提供	252	仙台市公式ウェブサイト、市政だよりなどで多言語による情報提供を外国人市民へ向けて行う。	仙台市公式ウェブサイト、仙台観光国際協会ウェブサイト、各種広報物などで多言語による情報提供を外国人市民へ向けて実施。	今年度も継続して実施する。		文化観光局	
		19 窓口の多言語対応	253	仙台国際センター内交流コーナーや、通訳サポート電話の運用により、外国語での問合せに対応できる環境づくりを行う。	仙台観光国際協会職員やボランティアにより、多言語で対応を実施。	今年度も継続して実施する。		文化観光局	
		20 ボランティア団体との協働による相談事業実施	254	ボランティア団体と協働で外国人市民に向けての相談事業について、支援を実施する。	ボランティア団体が相談を受け、学校、行政窓口、病院等への付き添い等のコミュニケーション支援を実施。	今年度も継続して実施する。		文化観光局	
		21 日本語講座の開催	255	仙台観光国際協会、市民センター及びボランティア団体との連携により、日本語講座を開催する。	様々なレベルの学習ニーズに応えるよう、日本語能力に応じたコースを提供し、日本語能力向上に貢献した。	今年度も継続して実施する。		文化観光局	
		22 日本語ボランティア養成講座の開催	256	仙台観光国際協会を通して日本語ボランティア育成講座を開催するとともに、修了生を対象に、実践的なフォローアップのための研修会を実施する。	H28年度は研修等は実施せず。 登録者数307名 紹介実績31件	今年度は研修会を実施する予定。		文化観光局	
		23 災害時言語ボランティアの育成	257	災害時言語ボランティアを募るとともに、災害時の状況や対応に関する研修会等を実施する。	仙台観光国際協会によるボランティア登録管理の実施や、地域の防災訓練にボランティアの参加を促すなどしてスキルアップを図った。	今年度も継続して実施する。		文化観光局	
		6 貧困など困難を抱える方の安全で安定した生活と社会参加への支援を行う	1 自立相談支援事業	258	主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の3職種を配置する自立に関する相談支援、個々の状況に応じたプランを作成するとともに、関係機関と連携し、相談者が抱える複合的な課題の解決に向けた支援を行う。	①新規相談受付件数 2,646件 ②就労支援対象者 293名、うち就労決定者 154名	今年度も継続して実施する。	○	健康福祉局
			2 一時生活支援事業	259	住居のない求職者等に対して宿泊場所や衣食等の提供を行い、健康状態の悪化を防止するとともに就労支援を行う。	①延べ入所者数 114名 ②延べ退所者数 118名、うち就職による退所 55名	今年度も継続して実施する。		健康福祉局
3 住居確保給付金の支給	260		離職により住居を失うおそれのある求職者等に対し、就職に向けた活動をするを条件に、家賃を充当する給付金を3か月間(最長2回更新可)支給する。	新規支給決定件数 34件	今年度も継続して実施する。		健康福祉局		
4 就労準備支援事業	261		就労に向けた準備プログラム(生活習慣の形成、コミュニケーション能力及びビジネスマナー等の社会的能力の習得、職業体験等)を最長1年間の有期で実施する。	延べ登録者数 74名、うち就労決定者 21名	今年度も継続して実施する。		健康福祉局		
5 生活困窮者就労訓練事業の推進	262		生活困窮者の就労訓練事業所となる企業等の開拓や企業における作業工程の分析、さらに、実際の就労訓練受講者とのマッチングを行う支援員を配置するなど、生活困窮者の早期の自立を支援する事業を推進する。	①新規認定事業所数 6事業所 ②就労訓練事業実施 1名、うち就労決定者1名	今年度も継続して実施する。		健康福祉局		

「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況一覧

最終更新日：平成30年2月9日

基本目標	施策の方向	主な取り組み	No.	内容	H28事業実績	H29事業実施予定	重点課題に対する取り組み	担当局
6 復興・未来へつなぐまちづくりにおける男女共同参画	6 貧困など困難を抱える方の安全で安定した生活と社会参加への支援を行う	6 仙台市ひとり親家庭相談支援センター事業(4-2再掲)	263	仙台市母子家庭相談支援センター及び仙台市父子家庭相談支援センターにおいて、個別の家庭状況・就業適性・就業経験等に応じた就業相談、生活相談及び情報提供を行う。	○就業相談 ・就業相談件数：481件 ・就業実績：36人 ○就業支援講習会等 ・130人受講 ○特別相談 ・18日間実施 ・相談件数：137件 【No.109再掲】	今年度も継続して実施する。 【No.109再掲】	○	子供未来局
		7 ひとり親サポートブックの作成・配布	264	ひとり親家庭等を対象とした福祉制度の周知、情報提供等を行うため、ひとり親サポートブック「うえるひい」を作成・配布する。	区役所や市民利用施設等において、無料で希望者に配布したほか、関係機関に送付した。	区役所や市民利用施設等において、無料で希望者に配布し、また、関係機関に送付する予定である。		子供未来局
		8 母子生活支援施設における保護の実施	265	児童の養育環境の不十分な母子世帯が入所して自立への支援を受ける施設を設置運営する。	年間を通して40世帯前後の保護を実施した。	今年度も40世帯前後の母子世帯の保護の実施を予定している。		子供未来局
		9 児童扶養手当支給	266	ひとり親家庭における児童の養育者に対し、児童扶養手当を支給することにより、当該家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る。	児童扶養手当受給者数(H29年3月末)：7,901人	今年度も継続して実施する。		子供未来局
		10 母子・父子家庭医療費助成	267	母子・父子家庭の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童及び父母のない児童にかかる医療費のうち、保険診療による自己負担額で1,000円(入院の場合2,000円)を超える額を助成する。	母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童等の医療費の助成を行った。	母子・父子家庭の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童及び父母のない児童にかかる医療費のうち、保険診療による自己負担額で1,000円(入院の場合2,000円)を超える額を助成する。		子供未来局
		11 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	268	母子・父子家庭及び寡婦に対し、福祉資金を低利子または無利子で貸し付けることにより、当該家庭の経済的自立の援助と、生活の安定を図る。	・母子福祉資金 件数：142件 金額：47,414千円 ・寡婦福祉資金 件数：3件 金額：1,510千円 ・父子福祉資金 件数：3件 金額：846千円	今年度も継続して実施する。		子供未来局
		12 ひとり親家庭等日常生活支援事業	269	母子家庭、父子家庭及び寡婦が、自立を図るための修学等もしくは疾病等により一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合、または、生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じた場合に、家庭生活支援員を利用者の居宅に派遣し、日常生活支援を行うことにより、対象家庭等の生活の安定を図る。	自立促進に必要な事由や病気等で一時的に介護、保育等のサービスが必要な時、家庭生活支援員を派遣した。	今年度も継続して実施する。		子供未来局
		13 市営住宅への優先入居制度の実施	270	母子・父子世帯の定期募集における抽選倍率を優遇するとともに、定期募集とは別枠での募集も実施する。	優遇世帯数 566世帯 別枠募集 41戸	母子・父子世帯別枠での募集を従来の年1回から年2回に変更して実施。		都市整備局
		14 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業(5-4再掲)	271	ひとり親家庭の父または母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間のうち一定期間について、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、職業訓練修了支援給付金を修了後に支給することにより、資格取得を容易にし、生活の負担軽減を図る。	促進費支給件数33人、一時金支給件数10人 (H28年度に対象資格を18種から21種に、支給期間を2年から3年に拡大した。) 【No.166再掲】	今年度も継続して実施する。【No.271再掲】		子供未来局
		15 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業(5-4再掲)	272	ひとり親家庭の父または母の主体的な能力開発の取組を支援するため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の父または母に対し、自立支援教育訓練給付金を支給することにより、ひとり親家庭の自立の促進を図る。	訓練費支給件数3件【No.167再掲】	今年度も継続して実施し、雇用保険法による一般教育訓練給付金受給資格者も対象とする。【No.167再掲】		子供未来局
		16 学習・生活サポート事業	274	生活困窮世帯の子どもに対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施することなどにより、貧困の連鎖を防止する。また、H29年度より中途生活困窮世帯の高校生等の中途退学を防止し、また、中途退学に至った後のステップにつなげるため、進級支援や面談等によるサポートを実施することなどにより、貧困の連鎖を防止する。	①実施箇所数 20教室、参加者数 331名 ②定期的に教室に参加していた中学3年生131名のうち、高校進学126名	継続実施予定。 H29年度より中途退学未然防止等事業を開始。		健康福祉局 子供未来局